

資料編

1. アンケート又はヒアリング調査

平成 30 年度協議会向けアンケート調査票

森林・山村多面的機能発揮対策に係る
地域協議会の運営状況についてのアンケート

貴協議会の概要等について（ご記入ください）

地域協議会名	
協議会の職員数	
アンケート記入者名	
アンケート記入者の連絡先	電話番号
	メールアドレス

- このアンケート調査は、林野庁が実施する森林・山村多面的機能発揮対策事業において、活動組織への支援・指導を行う地域協議会の皆様を対象に、各種の支援活動等の状況や運営上の課題などをお尋ねし、回答の集計結果を今後の施策提言への活用や、森林づくり・地域活性化に取り組む関係者の皆様のご参考にしていただくことを目的としています。
ご多忙中のところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査へのご協力をお願い申し上げます。
- アンケート調査は林野庁から委託を受け、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が実施しています。
- 本アンケートは、貴協議会における活動組織の支援・指導に関する取り組みの全体像を把握されているご担当者様などにご記入をお願いいたします。
- 選択式の質問では、あてはまる選択肢のチェック欄（）にチェック（）をお願いします。
- お忙しいところ恐縮ですが、ご記入後、平成 30 年 8 月 23 日（木）までに同封の返信用封筒または E メールにて、本アンケート調査票をご返送いただきますようお願いいたします。
- ご不明な点がございましたら、下記のお問い合わせ先までご連絡をお願いします。
- アンケート調査票は、本紙を含め 32 ページ（全 37 問）です。

<調査委託元>

林野庁

<お問い合わせ及び回答の送付先>

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社（担当：下道（したみち）、宮川、前田）

住 所：〒530-8213 大阪市北区梅田 2-5-25

電 話：06-7637-1480 メール：fvmf@murc.jp

目次

Q 1	申請・募集交付金の募集回数.....	3
Q 2	新規の団体を募集するための取組.....	3
Q 3	活動団体の交付金の申請促進のための取組.....	4
Q 4	活動組織の申請に対する指導・修正内容.....	5
Q 5	森林経営計画の策定状況の確認.....	6
Q 6	市町村による有効性・妥当性の承認状況.....	7
Q 7	市町村による有効性・妥当性の確認に係る課題.....	7
Q 8	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断したことの効果.....	8
Q 9	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための統一基準.....	8
Q 10	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するために重要な基準.....	8
Q 11	市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための支援.....	9
Q 12	都道府県による上乗せ支援.....	10
Q 13	都道府県による上乗せ支援に違いが生じる理由.....	11
Q 14	都道府県による上乗せ支援が行われない理由.....	11
Q 15	市町村による上乗せ支援が行われない理由.....	12
Q 16	都道府県または市町村による上乗せ支援を促すための取組.....	12
Q 17	交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容.....	13
Q 18	活動組織向けに作成した資料.....	14
Q 19	交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援.....	15
Q 20	交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握.....	16
Q 21	交付金活動終了後の活動組織への対応.....	16
Q 22	安全対策の推進のための取り組み.....	17
Q 23	安全講習や森林施業技術向上講習のための支援内容.....	18
Q 24	安全対策や森林施業技術向上講習の課題.....	19
Q 25	モニタリング調査に対する支援内容.....	20
Q 26	モニタリング調査の成果.....	21
Q 27	協議会独自に設定・指導しているモニタリング調査手法.....	22
Q 28	モニタリング調査の課題.....	23
Q 29	数値目標の達成の難易度.....	24
Q 30	ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由.....	25
Q 31	ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え.....	26
Q 32	活動組織間の連携促進.....	26
Q 33	他の主体との連携.....	27
Q 34	活動の進展状況.....	28
Q 35	協議会の運営上の課題.....	29
Q 36	要望.....	30
Q 37	先進的な活動を実施する活動組織.....	31

Q 1 申請・募集交付金の募集回数

平成 30 年度に、予定も含め、貴協議会が実施した本交付金の募集回数を教えてください。締め切りを決めていない場合は、「随時募集」にご回答ください。(選択肢 1 つにチェック)

- ① 1 回
- ② 2 回
- ③ 3 回
- ④ 4 回以上
- ⑤ 随時

Q 2 新規の団体を募集するための取組

平成 30 年度に、貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、新規の申請団体を募集するためのどのような取り組みを行っているかについて教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① Web サイト (Facebook など SNS を含む) での情報発信
- ② チラシなどの独自の広報用資料の作成
- ③ 都道府県の担当部に広報を依頼
- ④ 市町村の担当部に広報を依頼
- ⑤ 新規申請団体向けの説明会の開催
- ⑥ ボランティア団体向け施設での広報活動 (チラシ設置など)
- ⑦ 県や市町村を通じて実施に関する情報を提供
- ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は具体的な取組の内容を教えてください

- ⑨ 特に新規団体募集のための広報活動は行ってはいない

Q 3 活動団体の交付金の申請促進のための取組

貴協議会が本交付金の募集を行うに当たり、申請する団体が応募しやすくするために平成 30 年度に行っている取組について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 本交付金に関する説明会の開催
- ② 都道府県と協力・連携した指導
- ③ 市町村と協力・連携した指導
- ④ 申請書類作成にあたっての独自の Q&A の作成・公開・配布
- ⑤ 申請書類記入例の作成・公開・配布
- ⑥ 申請書類作成を指導・支援する別団体の紹介・斡旋
- ⑦ 過年度と比べての変更点をまとめた資料の作成
- ⑧ 独自の募集用チラシ・パンフレットの作成・公開・配布
- ⑨ Web サイトでの最新の申請書類の公開
- ⑩ モニタリング調査に関する説明会・講習会の開催
- ⑪ モニタリング調査のための手引き等の資料の作成
- ⑫ 安全講習の講師・指導者の紹介、斡旋
- ⑬ 森林ボランティア活動のための保険の斡旋・宣伝
- ⑭ 対象地の面積の算定支援
- ⑮ その他

⑮にチェックを入れた方は具体的な取組を教えてください

- ⑯ 特に申請をいやすくするための取り組みは行ってはいない

Q 4 活動組織の申請に対する指導・修正内容

平成 30 年度に、貴協議会が活動組織の申請に対して、具体的に指導・修正を行った内容について教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 申請書類の記載漏れ、記載ミスがあった
- ② 交付金対象外の活動が申請されていた
- ③ 適切な森林計画図が準備されていないかった
- ④ 0.1ha 以上という面積の要件が満たされていないかった
- ⑤ 面積の算定が適切ではなかった
- ⑥ 活動対象地に関する協定書が適切な内容ではなかった
- ⑦ 森林経営計画または森林施業計画の対象地が含まれていた
- ⑧ 交付金の用途に適切ではない内容があった
- ⑨ 対象森林の現況を把握するための写真が適切ではなかった
- ⑩ 活動スケジュールが適切ではなかった
- ⑪ 教育・研修活動タイプの講師が適切ではなかった
- ⑫ 安全のために着用する装備が十分ではなかった
- ⑬ 保険に未加入しいしは、補償内容が不十分だった
- ⑭ 安全講習の内容が適切ではなかった
- ⑮ モニタリング調査の内容が適切ではなかった
- ⑯ その他

⑯にチェックを入れた方は具体的な指導・修正の内容を教えてください

- ⑰特に指導・修正は行っていない

Q 5 森林経営計画の策定状況の確認

本交付金の対象となる森林は、活動を行う時点において、森林経営計画が策定されていない森林です。貴協議会が活動を承認する際の森林経営計画の策定の確認方法について教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 市町村に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ② 都道府県に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ③ 森林組合に森林経営計画の策定状況を問い合わせ確認している
- ④ 活動組織が市町村から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ⑤ 活動組織が都道府県から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ⑥ 活動組織が森林組合から森林経営計画の策定状況を確認した書類を添付している
- ⑦ 活動組織の申告に基づいて森林経営計画の策定状況を確認し、それ以外の確認はしていない
- ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は具体的な確認方法を教えてください

- ⑨ 特に森林経営計画の策定の有無は確認していない

Q 6 市町村による有効性・妥当性の承認状況

平成 29 年度から、活動組織が交付金を取得するためには、活動組織の地元の市町村が有効性および妥当性を確認することが必須の条件となりました。平成 30 年度の活動について、地元市町村による有効性・妥当性の確認の手続きにおいて、市町村の活動の承認状況を教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① すべての活動について、市町村が条件なしで有効性・妥当性が承認した
- ② 市町村による有効性・妥当性の承認にあたり、条件を付けられた活動があった

②にチェックを入れた方は承認にかかる条件を具体的に教えてください
- ③ 市町村より有効性・妥当性が承認されない活動があった

③にチェックを入れた方は承認されなかった理由を具体的に教えてください

Q 7 市町村による有効性・妥当性の確認に係る課題

地元市町村による有効性・妥当性の確認の継続さにおいて、貴協議会で苦労したことがあります。教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① 対象の市町村が対象となる活動組織のことを知らなかった
- ② 対象の市町村と対象となる活動組織の関係が良好ではなかった
- ③ 対象の市町村の本交付金についての理解が十分ではなかった
- ④ 対象の市町村の理解が得られなかった
- ⑤ 本交付金に関する市町村の担当部署あるいは担当職員がわからなかった
- ⑥ 対象の市町村側が「活動の有効性」を判断することができなかった
- ⑦ 市町村側の承認までに時間がかかった
- ⑧ 意見照会を行っても、回答を得られない市町村があった
- ⑨ 判断基準が不明瞭であった
- ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は課題を具体的に教えてください
- ⑪ 特に市町村への確認依頼で苦労したことはない

Q 8 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断したことの効果

市町村による有効性・妥当性の判断の仕組みを導入したことで、28 年度までと比較して、活動組織が市町村の施策ニーズに即した活動を行うようになったと感じているかを教えてください。（あてはまる**選択肢 1 つ**にチェック）

- ① 市町村の施策ニーズに即した活動の促進に効果があった
- ② 市町村の施策ニーズに即した活動の促進に効果はなかった
- ③ わからない

Q 9 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための統一基準

市町村が有効性・妥当性を判断するために統一的な基準を定めることについての考えを教えてください。（あてはまる**選択肢 1 つ**にチェック）

- ① 統一的な判断基準を定めるべきである（⇒ Q10 に移動してください）
- ② 統一的な判断基準を定めるべきではない（⇒ Q11 に移動してください）
- ③ わからない（⇒ Q11 に移動してください）

Q 10 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するために重要な基準

Q 9 で①と答えられた方にお伺いします。市町村が有効性・妥当性を判断する上で、重視すべきと考える基準を教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① 作業向けの安全対策が適切に行われていること
- ② 地域の問題解決に貢献すること
- ③ 対象地の市町村の住民が参加していること
- ④ 地域の景観改善に寄与すること
- ⑤ 活動の数値目標を定めていること
- ⑥ モニタリング調査を適切に実施・報告していること
- ⑦ 十分な参加人数が確保されていること
- ⑧ 過去に十分な作業実績を有していること
- ⑨ 森林環境教育等の教育活動に貢献していること
- ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、具体的な基準を教えてください

Q11 市町村が活動内容の有効性・妥当性を判断するための支援

市町村が有効性・妥当性を判断するために貴協議会が支援した内容を教えてください。
(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 有効性・妥当性の判断項目のチェックリストを作成した
- ② 市町村に対する説明資料を作成した
- ③ 市町村の質問に応じて林野庁に問い合わせを行い回答した
- ④ その他

④にチェックを入れた方は、支援内容を具体的に教えてください

- ⑤ 特に市町村に支援はしていない

Q12 都道府県による上乗せ支援

平成29年度から、地方自治体が国の交付金に加えて上乗せする形での資金の支援（以下、上乗せ支援）を行う活動を優先的に交付金の採択の対象とすよう改正が行われました。貴協議会の所轄管内の都道府県について、このアンケートへの回答時点で、平成30年度に活動組織への上乗せ支援を行う予定であるかどうかを教えてください。(あてはまる**1つの選択肢**にチェック)

- ① 都道府県による上乗せ支援がすべての活動組織に対して行われる予定である
(⇒ Q15 に移動してください)
- ② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある
(⇒ Q13 にご回答ください)
- ③ 都道府県による上乗せ支援が行われるかどうかは現在検討中である
(⇒ Q15 に移動してください)
- ④ 都道府県による上乗せ支援は行われる予定はない
(⇒ Q14 にご回答ください)

※複数の都県を所轄している一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様は、それぞれの都県の上乗せ支援の状況について、下の回答欄に、対応する選択肢の番号を直接記入していただきますようお願いいたします。

一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構様 回答欄

都道府県	番号記入欄
埼玉県	
東京都	
神奈川県	

Q13 都道府県による上乗せ支援に違いが生じる理由

Q12で「② 都道府県による上乗せ支援が行われる予定の活動組織とそうでない活動組織がある」と回答した協議会にお伺いします。上乗せ支援が行われる活動組織とそうでない活動組織の違いが生じた理由について、ご存じの範囲内で教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 対象となる都道府県の支援が、任意の募集によって決められていた
- ② 対象となる都道府県の支援が、過年度の実績により決められていた
- ③ 対象となる都道府県の支援が、市町村で支援が行われている団体に限定されていた
- ④ 対象となる都道府県で決められた予算では活動組織すべてをカバーできなかった
- ⑤ 活動組織の数が多く、追加の予算措置を行うための時間がなかった
- ⑥ その他

⑥にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ⑦ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q14 都道府県による上乗せ支援が行われない理由

Q12で「④ 都道府県による上乗せ支援は行われる予定はない」と回答した協議会にお伺いします。ご存じの範囲内で、都道府県からの上乗せ支援が行われない理由について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 対象となる都道府県において議会の承認が得られない(遅れている)
- ② 対象となる都道府県の担当部署内で検討中である
- ③ 対象となる都道府県で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ④ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ⑤ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ⑥ その他

⑥にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ⑦ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q15 市町村による上乗せ支援が行われない理由

貴協議会の所轄管内で、このアンケートへの回答時点で、申請団体の有効性・妥当性を確認する対象となった市町村のうち、上乗せ支援を実施して「いない」市町村について、ご存じの範囲内で、上乗せ支援が行われない理由について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 対象となる市町村において議会の承認が得られない(遅れている)
- ② 対象となる市町村の担当部署内で検討中である
- ③ 本事業または本事業の内容があまり認知されていない
- ④ 対象となる市町村で、本交付金と別の森林ボランティア支援制度がある
- ⑤ 国からの支援分だけで十分な支援であると判断されている
- ⑥ 本交付金のルール改正後、予算化を行うための時間がなかった
- ⑦ その他

⑦にチェックを入れた方は、ご存じの範囲内で理由を具体的に教えてください

- ⑧ 上乗せ支援が行われない理由はわからない

Q16 都道府県または市町村による上乗せ支援を促すための取組

都道府県または市町村による上乗せ支援を促すために、貴協議会が独自に実施した取組がありましたら、その内容について教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 県担当者に対する、上乗せ支援に関する協力依頼
- ② 市町村担当者に対する、上乗せ支援に関する協力依頼
- ③ 上乗せ支援についての資料作成・配布
- ④ 県または市町村の予算確保のための支援
- ⑤ その他

⑤にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ⑥ 特に独自に行った取組はない

Q17 交付金の理解向上のための説明会・講習会の内容

貴協議会が実施している、あるいは幹旋を行っている、本交付金に関連した取り組みについての理解の向上を目指した説明会・講習会の内容を教えてください。（あてはまる全ての選択肢にチェック）

<input type="checkbox"/> ① 申請書類の作成 <input type="checkbox"/> ② 交付金対象として採択された後の書類作成（実績報告書等） <input type="checkbox"/> ③ 動力付き機械（チェンソー、刈払機など）の利用方法、利用技能 <input type="checkbox"/> ④ 森林内での活動についての安全対策（動力付き機械の利用以外、熱中症防止など） <input type="checkbox"/> ⑤ 森林整備の手法（かかり木の処理、大径木の伐採方法など） <input type="checkbox"/> ⑥ 活動事例発表、実際に活動を行っている団体の現地視察会 <input type="checkbox"/> ⑦ モニタリング調査の方法 <input type="checkbox"/> ⑧ その他 <input type="checkbox"/> ⑨ 特に説明会・講習会は実施していない	<input type="checkbox"/> ⑧にチェックを入れた方は、どのようなことについて説明会・講習会を開催したのか具体的に教えてください
---	--

Q18 活動組織向けに作成した資料

本交付金の活動を円滑に進めるために、貴協議会が平成30年度に独自に作成した活動組織向けの資料がありましたら、その資料内容と公開状況について教えてください。

横1行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

資料内容	作成・公開状況	関連資料を独自に作成している	Webで公開している	印刷物として配布を行っている
① 本交付金全般についての独自の手引き ※		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 本交付金の申請のための独自の募集要項		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 本交付金で必要な書類の記載例		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 必要な書類の手エクサリスト		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 安全対策に関する資料		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ モニタリング調査に関する資料 ※		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 活動組織の活動事例集		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 該当の地域協議会独自のQ&A		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ その他（自由記述欄にご回答ください）		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩ 特に独自に作成している活動組織向けの資料はな		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「①独自の手引き」もしくは「⑥モニタリング調査に関する資料」を平成30年度に独自に作成しており、webでの公開を行って“いない”場合は、お手数かとは存じますが、アンケートに封入しは添付して、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社の下道までお送りいただきますようお願い申し上げます。

「⑨その他」にご回答の協議会は、具体的などのような資料であることを教えてください。

Q19 交付金活動の終了後に活動組織が自立するための支援

活動組織が本交付金の活動終了後も自立して活動を継続するために、交付金活動中の活動団体に対して、貴協議会が支援している取組がありましたら、教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 本交付金以外に活用可能な補助制度を紹介
- ② 林産物の販売収入に関する情報を提供
- ③ 自立的な活動に向けた協力団体を紹介
- ④ 過去に自立化に成功した活動団体の事例を紹介
- ⑤ その他

⑤にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ⑥ 特に自立化について支援している取組はない

Q20 交付金活動終了後の活動組織の活動状況の把握

貴協議会における本交付金の活動を終了した活動組織の活動状況の把握について、教えてください。(あてはまる**1つの選択肢**にチェック)

- ① 交付金活動終了後の活動組織のほとんどについて活動状況を把握している (⇒Q21へ)
- ② 交付金活動終了後の活動組織の半数程度について活動状況を把握している (⇒Q21へ)
- ③ 交付金活動終了後の活動組織のうち一部について活動状況を把握している (⇒Q21へ)
- ④ 交付金活動終了後の活動組織の活動状況はほぼ把握していない (⇒Q22へ)

Q21 交付金活動終了後の活動組織への対応

貴協議会における本交付金の活動を終了した活動組織への対応状況について、教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 交付金活動終了後の活動組織に対して、情報提供等の支援を行っている

①にチェックを入れた方は、支援の内容を具体的に教えてください

- ② 交付金活動終了後の活動組織に対して、(支援以外に) 関わる機会がある

②にチェックを入れた方は、どのような関わりがあるのかを具体的に教えてください

- ③ 交付金活動終了後の活動組織に対して、特に支援も関わりもない。

Q22 安全対策の推進のための取り組み

貴協議会が所轄管内での活動組織の安全対策を推進するために、活動組織に対して行っている取り組みを教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 安全講習会の実施（地域協議会が主催あるいは共催するもの）
- ② 他団体（自治体等）が主催する安全講習会への参加呼びかけや案内の送付
- ③ 安全装備購入などの安全対策に交付金を利用するように指導
- ④ 保険加入の斡旋
- ⑤ 安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する ※
- ⑥ 安全マニュアルの配布・紹介（※独自に作成したものでなくても構いません）
- ⑦ 記録写真による活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ⑧ 現地確認の際の活動組織の安全対策の実施状況の確認と指導
- ⑨ 事故情報に関する周知などの安全に関する注意喚起
- ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ⑪ 特に安全対策を推進するための取り組みを実施していない

※「⑤安全対策の不備が見つかった活動日は交付金の対象としない、あるいは減額する」については、写真記録などでヘルメット等の安全装備の着用がなかった場合に、該当の活動日分を交付金の対象日しないなどの指導を行っている場合を指します。実際に処分を行った経験があるかどうかは問いません。

Q23 安全講習や森林施業技術向上講習のための支援内容

平成29年度より、活動組織が活動対象地において、毎年1回以上安全講習や森林施業技術向上のための講習を行うことが義務付けられるようになりました。貴協議会が、活動組織が安全講習や森林施業技術向上のための講習を円滑に実施できるようにするために、どのような支援を行っているのかについて教えてください。(実施予定の支援も含めてご回答ください。)(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 講師の紹介あるいは斡旋
- ② 講習内容の指導
- ③ 講習に役立つマニュアル等の資料の配布あるいは紹介
- ④ 活動組織内の講師候補向けの安全講習の実施
- ⑤ 活動組織内の講師候補向けに、他団体の安全講習の紹介、参加呼びかけ
- ⑥ 地域協議会主催の安全講習会の実施
- ⑦ その他

⑦にチェックを入れた方は、取組内容を具体的に教えてください

- ⑧ 活動組織に義務づけられた講習に関連して、特に支援を行っていない（予定がない）

Q24 安全対策や森林施業技術向上講習の課題

貴協議会から見て、安全講習や森林施業技術向上のための講習を活動組織が進めていくうえで、課題と感ずることがございましたら教えてください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① 講師の予定者が講師として適任であるかどうか判断がつかない場合がある
- ② 講師に適任な方の数が少ない
- ③ 講師に適任な方と活動組織の予定を合わせることができない
- ④ 講師に適任な方の所在地が、活動組織の所在地と離れている
- ⑤ 活動組織に具体的に何を学んでもらえばよいかかわからない
- ⑥ 活動組織が提案した講習内容が、適切な内容ではなかった
- ⑦ 活動組織で独自に行う講習が、本当に適切な内容であるかわからない
- ⑧ どのような条件を満たせば、講習の義務を果たしたと考えるのかかわからない
- ⑨ 活動組織の活動対象地が講習に適した場所ではない場合がある
- ⑩ その他

⑩にチェックを入れた方は、感じている課題を具体的に教えてください

- ⑪ 特に課題と感ずるようなことはない

Q25 モニタリング調査に対する支援内容

平成29年度より、活動組織が、交付金の効果を確認するためのモニタリング調査を実施することが義務付けられました。貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査を進めるために、どのような支援を行っているのか、実施予定の支援も含めてご回答ください。(あてはまる全ての選択肢にチェック)

- ① モニタリング調査の際に、地域協議会の担当者も参加し、適宜助言を行う
- ② モニタリング調査を実施する上で参考となる資料を独自に作成した
- ③ モニタリング調査を実施する上で参考となる資料の紹介を行っている (独自作成除く)
- ④ モニタリング調査についての助言や支援が可能な個人 (専門家) の紹介を行う
- ⑤ 本交付金を取得している活動組織から、モニタリング調査について助言や支援が可能な活動組織を紹介している
- ⑥ 本交付金を取得していない団体から、モニタリング調査について助言や支援が可能な団体を紹介している
- ⑦ モニタリング調査の実施方法に関する講習会・学習会を実施する
- ⑧ 都道府県と協力して指導や相談対応を実施している
- ⑨ その他

⑨にチェックを入れた方は、支援の内容を具体的に教えてください

- ⑩ モニタリング調査に関連して、特に支援を行っていない

Q26 モニタリング調査の成果

モニタリング調査を導入したこととどのような成果があったと感じているか教えてください。
(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① 活動の目標が明確になった
- ② 参加者の士気が向上した
- ③ 活動が効率的になった
- ④ 年次調査を行うことで活動の改善につながった
- ⑤ 山主に整備の目標を説明しやすくなった
- ⑥ 税金を有効に利用していることを説明しやすくなった
- ⑦ 目標を定量的に示すことで資金調達をしやすくなった
- ⑧ その他

⑧にチェックを入れた方は、成果の内容を具体的に教えてください

Q27 協議会独自に設定・指導しているモニタリング調査手法

平成30年度以降新たに、貴協議会が、モニタリング調査のガイドラインに掲載されている“以外の”モニタリング調査手法で、活動組織の提案がなされる前の段階で、独自に設定・指導している調査手法がありましたら、教えてください。

なお、もし、活動組織からの提案前に独自に設定した調査手法がない場合には、「地域協議会で独自に設定・指導している調査手法はない」のチェック欄にチェックをお願いいたします。

※「独自に設定・指導している調査手法」については、明文化されていないものも含みます。具体的には、モニタリング調査に関する講習会等で紹介した調査方法も含めてご回答ください。

- 平成30年度以降新たに地域協議会で独自に設定・指導している調査手法はない
- 平成30年度以降新たに地域協議会で独自に設定・指導している調査手法がある

活動組織からの提案前に独自に設定・指導している調査方法がありましたら、以下の自由記述欄に具体的な内容についてご回答いただくか、該当の調査方法について配布している資料を添付にてお送りいただけますようお願いいたします。

(自由記述欄)

Q28 モニタリング調査の課題

貴協議会が、活動組織によるモニタリング調査の内容を確認する際に、課題と感ずることがございましたら教えてください。(あてはまる**全ての選択肢**にチェック)

- ① モニタリング調査の方法が妥当であるかどうか判断ができない
- ② 提案された独自調査が適切であるかどうか判断ができない
- ③ 承認されていない独自調査のみを実施する団体がいる
- ④ モニタリング調査の調査場所が適切であるかどうか判断ができない
- ⑤ 混み合っていない森林など、モニタリング調査のガイドラインで想定されていない状態の場所を調査場所とする団体がいる
- ⑥ 初回調査の調査結果が適切であるかどうか判断ができない
- ⑦ 初回調査に不備があった際の対応方法が分からない
- ⑧ 活動組織にモニタリング調査の方法を理解してもらうことが難しい
- ⑨ 活動組織がモニタリング調査に必要な道具を準備することができない
- ⑩ なぜモニタリング調査が必要であるのかを説明ができない
- ⑪ 調査方法について助言や指導を行うことのできる地域協議会の担当者がいない
- ⑫ 調査方法について助言や指導が可能な個人・団体に協力を仰ぐことができない
- ⑬ 活動組織の決めた数値目標が妥当であるかどうか判断ができない
- ⑭ モニタリング調査のガイドラインに記載されている数値目標の目安が高すぎる
- ⑮ 実現可能な数値目標が目安よりも低い活動組織について、どこまで低い目標を認めてよいのかわからない
- ⑯ 数値目標を決める際の前提となる「活動組織が実現可能な作業量」を評価できない
- ⑰ 初回調査実施後に、数値目標の達成が難しいと判明した団体にどう指導すればよいかかわからない
- ⑱ その他

⑳にチェックを入れた方は、課題を具体的に教えてください
- ⑲ 特に課題と感ずるようなことはない

Q29 数値目標の達成の難易度

モニタリング調査のガイドライン（平成29年度版）では、それぞれの調査方法ごとに目標の目安となる数値を設定してまいりました。平成29年度の活動成果を振り返って、ガイドラインに掲載された数値目標の目安に関して、貴協議会の所轄管内の活動組織が達成することの難易度について、貴協議会の印象を教えてください。

※ガイドラインとは異なる独自の数値目標に対する目安を設定している協議会も、ガイドラインの目安に対する印象を回答いただきますようお願いいたします。

横1行ごとに当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

難易度	非常に容易であった	容易であった	容易でも困難でもなかった	困難であった	非常に困難であった	よくわからない
調査（目標の目安）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
① 相対幹距比調査（1～2ポイント以上改善）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 萌芽再生率調査（20%以上が若返った状態にする）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 植生調査（希少種等の個体数を増やす）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 竹の本数調査（侵入竹除去）（竹の本数をゼロにする）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 竹の本数調査（竹の本数管理）（1haあたり2,500本～4,000本程度）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 幹材積量調査（確認資源量の50%程度を利用）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 木材以外の資源の資源量調査（利用可能な資源を維持あるいは増やす）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q30 ガイドラインよりも低い数値目標を設定した理由

モニタリング調査のガイドライン（平成29年度版）では、活動組織が数値目標を設定する際には、それぞれの地域の事情等を考慮して、目安と異なる数値目標を設定することも認められています。平成29年度の活動について、モニタリング調査のガイドラインで示された目安よりも低い数値目標を設定した活動組織について、具体的にどのような理由で低い数値目標を設定したのかを、ご存じの範囲で教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① 活動への参加者が少なかった
 - ② 活動参加者の経験が不足していた
 - ③ 活動参加者の安全確保のために必要であった
 - ④ 目的が「景観の改善」や「見通しの良い森づくり」など数値目標を立て難い活動だった
 - ⑤ 活動対象地が、活動を行うためには、条件が不利な場所だった（急傾斜地など）
 - ⑥ 活動対象地ですでに（ある程度の）整備が行われていた
 - ⑦ 活動目的が風害や雪害への対策などであり、数値目標の目安がそぐわなかった
 - ⑧ ⑦以外の理由で活動組織が目指す森林の状態と数値目標の目安が一致していなかった
 - ⑨ 3年間という期間が、数値目標を達成する上では短すぎた
 - ⑩ 活動期間中の活動状況を踏まえ、目標達成が現実的ではないと判断されたため
 - ⑪ その他
- ⑪にチェックを入れた方は、理由を具体的に教えてください
- ⑫ 地域協議会の立場として、ガイドラインの目安よりも低い目標設定は認めていない
 - ⑬ 数値目標を設定した活動組織の中に、目安よりも低い目標を決めた団体がいない
 - ⑭ 所轄管内の活動組織の数値目標について、まだ（ほとんど）把握できていない

Q31 ガイドラインの数値目標の見直しに対する考え

モニタリング調査のガイドライン（平成30年度版）では、目標の目安となる数値を設定せず、活動組織の事情や森林の状態、地域の事情等を考慮して、実現可能な数値目標を設定することになっています。目標の目安となる数値を設定していないことについて、貴協議会の考えを教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① (数値目標の目安が無くなったことで) 活動組織の作業が効率的となった
 - ② (数値目標の目安が無くなったことで) 活動組織の作業が非効率的となった
 - ③ 数値目標の目安は不要である
 - ④ 数値目標の目安は必要である
 - ⑤ その他
- ⑤にチェックを入れた方は、お考えを具体的に教えてください

Q32 活動組織間の連携促進

貴協議会が、平成30年度に、活動組織間の協力関係を促進するために行った取り組み、あるいは行う予定の取り組みについて教えてください。（あてはまる**全ての選択肢**にチェック）

- ① 活動事例発表会の開催
 - ② 活動組織の活動現場を対象とした現地見学会の開催
 - ③ 他の活動組織の活動現場で研修会を実施
 - ④ 活動組織間の交流会（発表会・見学会・研修会を除く）の実施
 - ⑤ 活動事例集の発刊
 - ⑥ ホームページ、FacebookなどSNSや掲示板サービスなど、webによる情報発信
 - ⑦ 他の活動組織が行うイベントの共有
 - ⑧ メールングリストを活用した情報共有
 - ⑨ 活動組織間の連絡網の作成
 - ⑩ その他
- ⑩にチェックを入れた方は、取組の内容を具体的に教えてください
- ⑪ 特に活動組織の協力関係を促進するための取り組みは行っていない

Q33 他の主体との連携

貴協議会が本交付金の取り組みを行うに当たり、どのような団体や専門家と、どのような内容での協力関係にあるのかを教えてください。

横1行ごとに当てはまるすべての選択肢にチェックを入れてください。

協力内容	書類作成の指導	作業や活動についての助言	安全等の講習の実施	資機材の貸与	広報活動	モニタリング調査の支援	特に協力関係はない
協力団体							
① 都道府県	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 市区町村	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 別の地域協議会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林組合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 本交付金を取得している活動組織※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※「⑤ 本交付金を取得している活動組織」については、協力関係にある活動組織“以外”の活動組織のために手助けをお願いするケースを対象とします。

具体的には、「活動組織Aが書類作成で困っていたので、近隣の活動組織Bに活動組織Aの書類作成の支援をお願いした」ケースは、地域協議会と活動組織Bとの間に協力関係があったと考えられます。この他、地域協議会主催で安全講習会を実施した際に、活動組織Cに講師を依頼したような場合も、地域協議会と活動組織Cが協力関係にあると考えます。

上記以外で特に特筆すべき協力関係がある場合は、協力団体と内容をご記入ください

Q34 活動の進展状況

貴協議会の所轄管内にある活動組織の活動の成果の全体的な傾向として、下記で示す項目に関する進捗状況について、貴協議会から見た印象を教えてください。

横1行ごとに当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

進捗状況	十分取り組みが進んでいる	ある程度取り組みが進んでいる	どちらともいえない	やや取り組みが進んでいない	取り組みが進んでいない	よくわからない
活動の成果						
① 活動を行う上での安全性の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 森林管理を行う人材の育成	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 森林の整備による景観の改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 森林由来の資源の利用の増加	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 森林・林業に関する理解の向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 地域の(集落)コミュニティの活性化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 関連する人や団体間の連携・協力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 関連する企業からの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨ 活動を継続するための財源の確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

Q35 協議会の運営上の課題

平成29年度以降の取り組みの中で、他の協議会と共有すべき事例として、貴協議会が運営を行う上で特に苦勞したことについて、教えてください。また、その苦勞した問題について、どのように解決をしたのか、あるいは解決ができなかったとすればどのような理由によるものかを教えてください。

「苦勞したこと」を教えてください。（自由記述）

苦勞したことは（ 解決した ・ 対応中 ・ 解決できなかった ）

※当てはまる選択肢に1つだけチェックを入れてください。

「苦勞したこと」をどのように解決したのか、あるいは解決が困難である理由を教えてください。（自由記述）

上記の「苦勞したこと」を解決ないしは予防するために、貴協議会で実施している独自の取り組みがありましたら教えてください。（自由記述）

Q36 要望

本交付金に関連して、今年度以降に国に対して要望することがございましたら、教えてください。

Q37 先進的な活動を実施する活動組織

本年度事業において、全国の活動組織が参考とできるような、**活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織**に関する事例集作成および事例発表会を行います。つきましては、所轄管内にある活動組織のうち、上記の視点から他地域でも参考となる先進的な活動を行っていると考えられる団体を最大3つまで、その理由も併せて教えてください。

【Q37に関する注意事項】

※推薦理由に関する記入欄が不足する場合は、別紙にご記入ください。

※ご紹介いただいた団体の一部につきましては、別途、活動組織に対する現地でのヒアリングを実施させていただく場合がございます。その際には、地域協議会の皆様に、対象となる活動組織への事前連絡や紹介をお願いする場合がございます。ご協力をお願いします。

※現地ヒアリングをさせていただいた団体につきまして、本年度以降の活動事例集への掲載、本年度に実施される活動発表会の候補団体とすることを考えております。ただし、個人情報保護などの観点から、活動組織の代表者ないしは事務担当者の同意がない場合には、活動組織の取り組みの具体的な内容については、活動事例集や一般公開する報告書に掲載いたしません。

※Q37への回答につきましては、後日、インターネット等で公開する報告書においても結果を掲載することはありません。

(推薦する活動組織その1)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 活動の自立化に取り組んでいる <input type="checkbox"/> ② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

(推薦する活動組織その2)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 活動の自立化に取り組んでいる <input type="checkbox"/> ② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

(推薦する活動組織その3)

活動組織名	(活動の自立化や、森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組む活動組織名)
活動タイプ	※対象となる活動組織が平成30年度に交付金を取得する(予定の)活動タイプにチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 地域環境保全タイプ「里山林保全」 <input type="checkbox"/> ② 地域環境保全タイプ「侵入竹除去、竹林整備」 <input type="checkbox"/> ③ 森林資源利用タイプ <input type="checkbox"/> ④ 森林機能強化タイプ <input type="checkbox"/> ⑤ 教育・研修活動タイプ
推薦理由	※活動組織の選定理由にチェックを入れてください。(いくつでも) <input type="checkbox"/> ① 活動の自立化に取り組んでいる <input type="checkbox"/> ② 森林・山村のめぐみを活かした地域の活性化に取り組んでいる ※選定理由とした活動内容を具体的に記入ください。

2. 平成 30 年度協議会向けヒアリング調査シート

平成 30 年 10 月

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

1. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 「交付金の事務の流れ」を作成された理由
- 「事務処理要項」を作成された理由
- 事務処理要項第 3 条「審査結果の通知」を設けた理由
(実施要領の「採択通知書」で不十分な理由)
- 事務処理要項第 7 条「状況の報告」を設けた理由
(実施要領の「実施状況の確認」で不十分な理由)
- 国・県・市町村との関わり方のフローについての確認 (別紙 1)
- その他の国・県・市町村との関わり方についての確認 (別紙 2)

2. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきであるとお考えの理由

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案 (簡素化や新たな調査方法など)

4. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の貴協議会の支援の具体的内容
(アンケートのご回答：森林ボランティア団体のネットワークや他事業等の関わりについて)

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対するニーズ

6. その他

- 国に対する要望・意見など

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

以下の事項について、差し障りのない範囲でご回答いただけますと幸いです。

1. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の貴協議会の取り組みの効果
(ホームページに交付金終了後も継続している団体の活動事例を掲載された理由とその効果)

2. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 国・県・市町村との関わり方の整理状況※ (参考資料：兵庫協議会の事務の流れ)
特に「新規団体の掘り起こし」と「交付金から自主自立して活動できるための支援」について
- 国・県・市町村との関わり方についての確認 (別紙)

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案 (簡素化や新たな調査方法など)

4. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきではないとお考えの理由

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する利用ニーズ

6. その他

- 国に対する要望・意見など

※当日までの依頼事項

「2. 国・県・市町村と協議会の関わり方」について、貴協議会において、すでに事務要綱や事務手続きのフロー等を整理されていれば、ご準備いただけますと幸いです。

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業にかかる ヒアリング事項書

以下の事項について、差し障りのない範囲でご回答いただけますと幸いです。

1. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

- 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法
- 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するにあたっての課題
- 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴
- 交付金事業終了後の活動組織に対する貴協議会の取り組みの内容
(特に、アンケートの回答内容の「林産物関連の情報提供」や「交流・発表会」について)

2. 国・県・市町村と協議会の関わり方

- 国・県・市町村との関わり方 (各種書類を県や市町村に回付されているか)
- 森林計画の策定状況の確認方法

3. モニタリング調査に対するご意見

- モニタリング調査の実施における課題
- 数値目標の設定に対するご意見
- モニタリング調査手法の改善提案 (簡素化や新たな調査方法など)

4. 市町村による有効性・妥当性の判断

- 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきではないとお考えの理由

5. 活動組織の活動の価値評価手法に対するご意見

- 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか
- 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する利用ニーズ

6. その他

- 国に対するご要望・ご意見など

3. 平成30年度協議会向けヒアリング調査結果

(1) 協議会 A

①. 国・県・市町村と協議会の関わり方

1) 「交付金の事務の流れ」の整理状況

- 過去に「交付金の事務の流れ」を作成して、配布した。
- 今年度から活動団体に対して県・市町村からの支援金が必須になったため、事務の流れに変更が生じた。そのため、現行の「交付金の事務の流れ」を改訂する必要がある。
- 現状では事務の流れが複雑で、活動団体の事務の負担が大きい。現在は、国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金、県の事業の2つの予算枠組みがあるため、活動団体は2種類の書類を作成し、協議会と市町へそれぞれ提出する必要がある。
- 来年度からは協議会が、国と県の2つの予算の統一的な窓口となり、活動団体に交付金を交付する仕組みに変更する。

2) 「事務処理要項」について

- 業務報告書を作成するためには、「事務処理要項」が必須となる。
- 活動団体から、活動団体同士の情報交換、交流の機会を設けてほしいとの要望がある。協議会としても、そのような場も必要と考えている。

②. 市町村による有効性・妥当性の判断

1) 有効性・妥当性の統一的な判断基準を定めるべきであるとする理由

- 今年度から、有効性・妥当性の判断が、「有効である／有効でない」の2択となったが、何を以て判断して良いのか、定かではない。
- 活動組織から協議会に申請書を上げる過程で、市町が内容を確認した上で意見書を添付することになっているはずだが、書類に不備が多く、修正指導に手間がかかる。市町で書類をしっかりとチェックしてほしいという意味で、統一的な判断基準を定めるべきと回答した。
- 国で細かく統一的基準を定めると、事務負担が増えるおそれがあるので、審査書類をチェックするための最低限のポイントが整理されているとよい。

③. モニタリング調査に対する意見

1) モニタリング調査の実施における課題

- 事業の効果の見える化のために、モニタリング調査が必要なのは理解する。しかし、現地を回った所感としては、モニタリング調査の目的・意義を理解していない団体が多かった。見当違いな調査手法を用いている活動団体も見受けられた。
- 各活動団体の現地を回る際に、モニタリング調査は、対象林を目標林型に近づいているかどうか把握するための調査であるということを活動団体へ伝えた。

2) 数値目標の設定に対する意見

- 野生鳥獣の被害軽減については、見通し調査で評価することを推奨している。

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- モニタリング調査は、なるべく簡単に成果を数値化でき、目標林に近づいているか把握できる手法が望ましい。新しい調査方法を増やすということではなく、今ある調査手法の中から、活動団体が適切な調査方法を選びやすくするための工夫が必要である。

④. 交付金事業終了後の活動組織の自立化に向けた取組

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- これまでに交付金事業を終了した活動組織の活動状況は把握できていない。
- 県ではモニタリング調査の期間は5年間としており、3年で終わった後も調査結果を提出してもらうため、交付金終了後の活動組織とのやり取りは続くと想定される。
- 3年間で団体への交付が終了する前提であるが、実態としては平成25年度から現時点まで継続的に交付を受けている団体が多い。
- 4年目以降については活動団体の活動費を半分にするという案が国で出されていると聞いている。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 県内の活動団体の特徴として、郡部では、県の事業で整備された森林（防災林、里山林、野生動物共生林等）の継続的管理のために森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用している団体が大半である。
- 一方で都市部では、公有林の整備、動植物の保護を行う森林ボランティア団体が大半である。
- 郡部では、自治会が森林管理を担っている場合が多い。当交付金事業では活動参加者に日当が支給される。個人的には、日当を支給するべきではなかったと考えている。日当が支給されなくなると、どうしても足が遠のいてしまう。交付金が終了した後も、活動に自治会の人などが集まるどうか懸念がある。協議会からは活動組織に対して、自治会が自主財源をもって森林整備を継続する方がよいと指導している。
- どこの団体でも共通している課題は、担い手の高齢化と、若い人の参加が少ないことである。
- 人件費は法人職員に充てて、活動は地域のボランティアが実施している活動組織がある。活動規模は大きくないが、事業として森林整備活動の定着化を図っており、持続性がある。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 都市部の森林ボランティア団体は、非日常的な体験を求めて活動している人が多いので、交付金の終了後も自律的に活動できることが多い。自宅がある地域の自治会活動には参加しないが、遠方の森林ボランティア活動に参加している人がいる。そういう団体は、交付金終了後も活動できると考える。

4) 交付金事業終了後の貴協議会の支援の具体的内容

- 県の森林ボランティア連絡協議会の中で、ネットワークをつくる取組を行っている。
- 交付金終了後の活動団体への支援は、行政の役割で、協議会の役割ではないと考える。予算が付かなければ、協議会は交付金終了後の支援には取り組みない。

⑤. 活動組織の活動の価値評価手法に対する意見

1) 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか

- 都市部に限らず郡部でも人と人とのつながりが薄れつつあるため、交付金の活動を機に、地域の繋がりを再構築できるとよいと考える。

2) 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対するニーズ

- 本事業は、単に森林整備面積を評価するのではなく、人々の森林への理解・関心を高めるということを評価できるとよい。
- モデル地域での住民の意識調査などを通じて、森林整備活動の認知度、参加の有無などを把握するとよいのではないかと考える。

⑥. その他、国に対する要望・意見など

- 当事業が何年で完結させる事業であるのか、完結（終了）に向けた道筋を示す必要があるのではないかと考える。
- 交付金で整備された森林を放置せずに、どのようにその後変化したか把握することが大切と考える。
- 10 数年続いている「農地・水保全管理支払交付金」と同様と考える。
- NPO などの組織に対して助成し、その組織が交付金終了後に自走していくのがこの事業が目指す一つのかたちだと思ふ。

(2) 協議会 B

①. 交付金事業終了後の活動組織の自立化について

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- 本県の活動団体は 30 団体しかないので、全ての活動組織と密に連絡を取っている。年度の初めに現場を視察したり、インタビューをしたりして、今年で終了するか、交付金を続けるかを確認している。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 収益を得て、燃料材を工面できれば、活動を継続しやすいが、下草刈りのような収益を生まない活動は、日当が手に入らなくなると、続けることは難しい。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 活動を継続しているところも、大きな収益を上げて生活費を稼いでいるわけではなく、地域住民がボランティアとして活動を継続している。協議会のホームページに掲載している団体も、たけのこや薪を採取しているが、大きな収益ではない。
- 自分のためではなく人のためという気持ちで活動している団体や、活動交付金の前から地域の住民持ち回りで活動していたような団体は、交付金終了後も活動を継続している。

4) 交付金事業終了後の協議会の取組とその効果

- 他の補助金を紹介している。しかし、本交付金以外の交付金は、材料費や交通費が対象で人件費は認められていないものが多いので、本交付金の方が使いやすい。

②. 交付金終了後も継続している団体の活動事例を協議会のホームページに掲載することについて

- ホームページに掲載することで新たな活動組織の掘り起こしにつながったり、活動組織のモチベーションの向上になったりすることを期待した。ただし、まだ新規団体の獲得にはつながっておらず、効果はまだわからない。
- 過去に本交付金を交付して、今は交付していない団体は約 25 団体で、そのうち今も活動を継続しているのは 10 団体ほどである。本来は、全団体が継続していることが理想ではあるが、高齢者が多いので、活動を継続することは難しい。

③. 国・県・市町村と協議会の関わり方

1) 国・県・市町村との関わり方の整理

- 県民局と市町村が直接関与するのは、採択申請書の提出のときだけであり、基本的に書類のやり取りは協議会と活動組織が直接行う。

2) 書類の審査について

- 市町村や県民局は、数年で担当者が異動するので、書類をチェックすることは実質的には難しい。県民局や市町村の方も、結局は協議会がチェックするので確認する必要がないと思われているのではないかと。市町村や県民局向けのチェックリストのようなものは作成していない。活動組織向けの実績報告書の記載例は協議会のホームページに掲載している。

3) 新規団体の掘り起こしについて

- 活動団体の多くは昨年度からの継続である。新規に申し込むきっかけとしては、市町村に配布した交付金のチラシを見たり、既存の活動組織からの口コミを受けたりすることが多いと思う。高齢者はインターネットに馴染みが薄いので、協議会のホームページ広報としての効果小さいと考えている。
- 交付金の予算枠にも制限があり、事務局の人員も2名（他の事業と兼任）しかいないので、今以上に申込みが増えると、正直なところ対応が難しくなる。

④. モニタリング調査に対する意見

1) モニタリング調査の実施における課題

- 活動組織によってモニタリング調査の方法は様々なので、全ての現場を回って現地で指導しており、協議会の負担は大きい。

2) 数値目標の設定に対する意見

- 特になし

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- 下草刈りの場合は、何センチ以内に刈り込むということでもいいのではないかな。

⑤. 市町村による有効性・妥当性の判断の統一的な判断基準を定めることについて

- 地域によって課題は違うので、活動団体が事業を行うことの有効性は、市町村の職員や、地元の方でないといわかりにくいところがある。画一的な物差しで測ることは難しい。
- これまでに市町村が有効性・妥当性を認めなかった例はないが、その理由は、市町村の職員と活動組織の間で擦り合わせを行っているからであり、有効性・妥当性の判断をする意義はある。

⑥. 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法に対する意見

- 林業事業体の事業であれば、数値化して評価する意義はあると思うが、本交付金の目的は、活動組織に社会的信用を与えることなので評価をすることに意味はないと思う。
- 活動組織の中には、他の事業をしている団体や、交付金がなくてもボランティア活動をしている団体があるので、適切に評価をすることは難しい。

⑦. その他、国に対する要望・意見など

- 4年目以降の活動組織に対しては、金額を75%や50%に減額してもよいので、活動を継続できるようにして、スムーズに自立化を推進できるような運用を認めてほしい。
- 森林環境譲与税と、本交付金事業の棲み分けを明確にしてほしい。

(3) 協議会 C

①. 交付金事業終了後の活動組織の自立化について

1) 交付金事業終了後の活動組織の活動状況の把握方法

- 林野庁等の調査に合わせて実態を聞き取りしている。木材産業協同組合と兼任しながら 1人で協議会を運営しており、組織力がないので、当協議会から積極的に聞き取ることとはしていない。

2) 交付金事業終了後の活動組織が活動を継続するに当たっての課題

- 多少の資金（助成）があれば可能な例が多い。ただし構成員の年齢が上がっているので、将来的に組織の維持が困難になりつつあると認識している。

3) 交付金事業終了後も活動を維持している活動組織の特徴

- 交付金の前から活動していた組織が多いので、ほとんどの活動組織が交付金の終了後も活動を継続している。モニタリング調査を導入されて手間が増えたことで、交付金への応募をやめてしまった活動組織もある。
- その他に解散した例としては、竹林所有者が共同で活動組織を組成し、竹林の整備を終えたので活動組織としては解散して、竹の出荷組合として活動を継続している場合もある。
- 特用林産物の収穫などで、経営的に確立できたところは維持している。

4) 交付金事業終了後の活動組織に対する貴協議会の取組の内容

- 本県にはバイオマス発電所が多い。バイオマス発電所で扱う木材は燃料用途で、寸法などの規格が厳しくないため、素人が伐採した木材でも利用しやすい。ただし、バイオマス発電所に持ち込むには、間伐材であることを示す必要がある。協議会としてそのような情報を提供して、木材産業共同組合として、証明書を発行して支援した。

②. 交付金事業の広報活動について

1) 交流・発表大会について

- 平成 29 年度に活動していた活動組織のほぼ全てが参加する交流・発表大会を開催した。これから活動の開始を検討されている方にも来て頂いた。1 団体 10 分間で、全ての活動組織に取組状況を発表頂いた。
- 活動組織には負担となり、参加に消極的な組織もあるが、活動組織同士の横のつながりが少ないため、このような機会は貴重と考えており、全活動組織に参加をお願いした。
- 役場へのアピールの機会と捉えて、自主的に追加の発表会を開催し、役場からの上乗せ支援につなげた活動組織もある。
- 今年度も交流・発表大会を行う。テーマは昨年から変更して、モニタリング手法と、森林環境譲与税をどのように使いたいかという役場の考え方を発表いただく。

2) 県林業まつりでの P R

- 平成 30 年に、交付金事業を一般県民に P R するため、県林業まつりに初めて出展参加した。

- 協議会と7つの活動組織が出展し、立ち寄った県民にパンフレットを配布するなどしてPRを行った。
- ③. 国・県・市町村と協議会の関わり方
- 1) 国との関わり方
 - できるだけ国の意向を踏まえた取りまとめ等を心掛けている。
 - 2) 県との関わり方
 - 県は、本交付金と類似の事業を実施していることもあり、本交付金事業への関心は薄い。本交付金は人件費も支出できるが、県の事業は人件費を支出できないので、本交付金の方が使い勝手が良い。本交付金と事業を一緒にできれば予算も大きくなって良いと提案したが、県には却下された。
 - 県からの上乗せ支援はいただいている。
 - 他の都道府県でも、都道府県の事業と本交付金の事業が類似している状況は同じである。
 - 3) 市町村との関わり方
 - 一部の市町村には上乗せ支援をいただいている。
 - 4) 事務の流れ
 - 通知書や概算請求などの書類は基本的に、活動組織から協議会へ直接提出いただいている。活動組織の募集と活動組織への指導依頼だけは、形式的に県と市町村に通知しているが、効果は余りないと感じている。
 - 採択申請書は活動組織から協議会に直接提出してもらい、市町村には、別途配布している意見書を提出いただく。審査のときに県の職員が同席するので、採択申請書は県を経由しない。
- ④. 新規活動団体の掘り起こし
- 県や市町村経由でチラシを配布してはいるが、広報の効果は薄い。実質的には、地元のみでのPRや、協議会としてつながりを持つ約100の森林ボランティア団体に案内を送付していることが有効であると感じている。
- ⑤. 森林経営計画の策定状況の確認方法
- 活動組織及び該当市町村の両方に口頭で確認している。事業要件として当然のことなので、確認のために書面を提出することではないと思う。
- ⑥. モニタリング調査に対する意見
- 1) モニタリング調査の実施における課題
 - モニタリング調査は、将来的にあるべき森林の姿を想定して行うべきであるが、活動組織は年配者が多く、中長期的なモニタリング調査の継続は難しい。事業期間だけの調査にどれほどの意義があるのかは不明。
 - 2) 数値目標の設定に対する意見
 - 対外的に説明が必要な場合は、相対幹距比等の簡易な数値化の手法は有効である。

3) モニタリング調査手法の改善提案（簡素化や新たな調査方法など）

- 特になし

⑦. 市町村による有効性・妥当性の判断において統一的な判断基準を定めることに対する意見

- 活動組織ごとに、意識の違い、取組内容の違い、手法の違い、求めることの相違等があり、一律に決められるものではないと考える。その市町村での判断を尊重することで良いのではないかと。市町村にどのように有効なのかを記載させてもよいと思うが、それに対する批判はするべきではない。
- 判断の事例等については、いくつか示して、便宜を図ることは必要である。
- 活動組織が高齢化しているので、活動の継続性という意味で、難しいところがあるかもしれない。個人的には、必ずしも若いメンバーが加入する必要はなく、今活動している高齢者が元気な間は継続してもらうことで良いと考える。若い方は生計を立てる必要があり、この活動も生業として行うものではないので、若い方がたくさんこの事業に参加いただくことは現実的ではない。

⑧. 活動組織の活動の価値評価手法に対する意見

1) 活動組織の活動は、森林の多面的機能発揮にどのように貢献しているか

- 本事業では、里山保全の他、木材生産（薪、溶剤、木質バイオマス等）や特用林産物（キノコ、山菜等）による地域経済の活性化、青少年・一般住民の森林環境教育、野生鳥獣の被害防止、整備された森林から流れ出る水を使った農産漁業の生産活動等に、大きく貢献しており、幅の広い機能の発揮につながっているといえる。
- この事業の目的の一つは、地域住民に里山の整備への関心を持たせることと考えており、大規模な面積の整備による効果ではなく、共同作業を通じて森林整備の重要性の認識、コミュニティの連携の確立等を図ることにあると考えている。この取組が行われている場所は、地域の盛り上がりもあり、それが複数あればあるほど効果が高いようだ。（S町には4つの活動組織があり、独自の交流・発表会や森林施業検討会も開催している。）

2) 本事業の活動が環境・経済・社会へ与える効果を可視化する評価手法の開発への意見

- 可能であれば、活動の成果が総合的に評価される手法が望ましいが、複雑化してしまうのは望ましくない。
- 取組の数が増えることが大事であると考えている。毎年、取組の発表等を行うことで、関心が高まってくると考える。

⑨. その他、国に対する要望・意見など

- 本交付金活動の主要な目的は、業務としての取組ではなく、里山保全の意義などの普及啓発にあることから、できるだけ簡易な方法で、申請、モニタリング調査、事業報告等が可能となるようにしていただきたい。

資料2.活動計画書の分析

(1) 構成員の概要

本項目は、該当する分類に当てはまる人が少なくとも 1 人でもその団体に所属している場合において、その数を計測している。

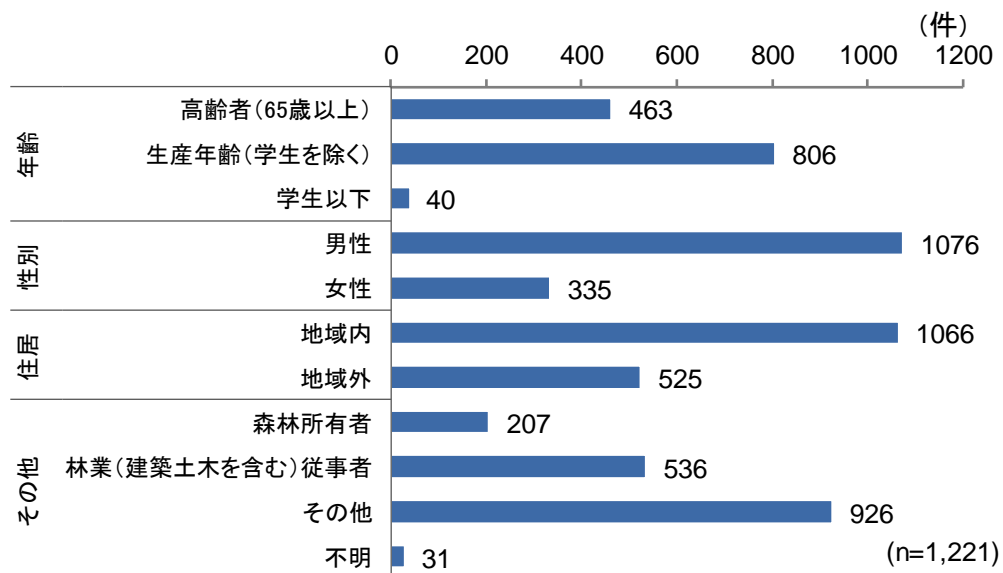
構成員の概要には「年齢」、「性別」、「居住地域」、「職業等」が主に記載されていた。

明確に年齢が分かる記載は多くなかったが、活動組織に所属する構成員の年齢区分は高齢者と生産年齢（学生を除く）がほとんどであった。

居住地域については、約半数程度の活動組織に地域外の人が参加していることが記載されていた。

職業等については、ふだんから林業に従事している方が所属している団体数は全体の約 1/4 程度あったが、農業従事者や会社員、公務員など様々な職業の方で活動組織は構成されていることが記載されていた。

図表 1 構成員の概要

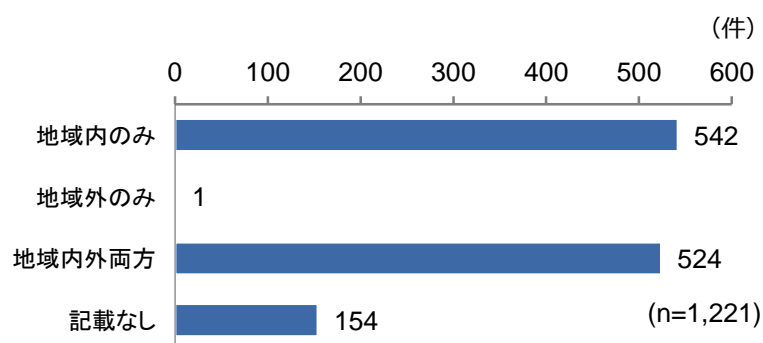


※上記グラフは、活動団体に少なくとも 1 人以上該当する人間がいる場合の団体数をカウントしている。

自助的活動と共助的活動について支援の在り方を再検討するため、地域内外からの活動への参加状況を下記のとおり分類した。本項目は地域内又は地域外の活動参加者について明記することは必須ではないため、地域内外のどちらかが不明となっている活動組織も多く存在していた。

分類の結果から、地域外のみでメンバーで行う活動組織は極めて少なく、共助的活動を活動計画書から判別することは非常に困難であることから、以降は地域内のみでの活動と全体をグラフに示し、地域内のみでの活動の特徴について分析を行うこととする。

図表 2 地域外からの活動参加状況

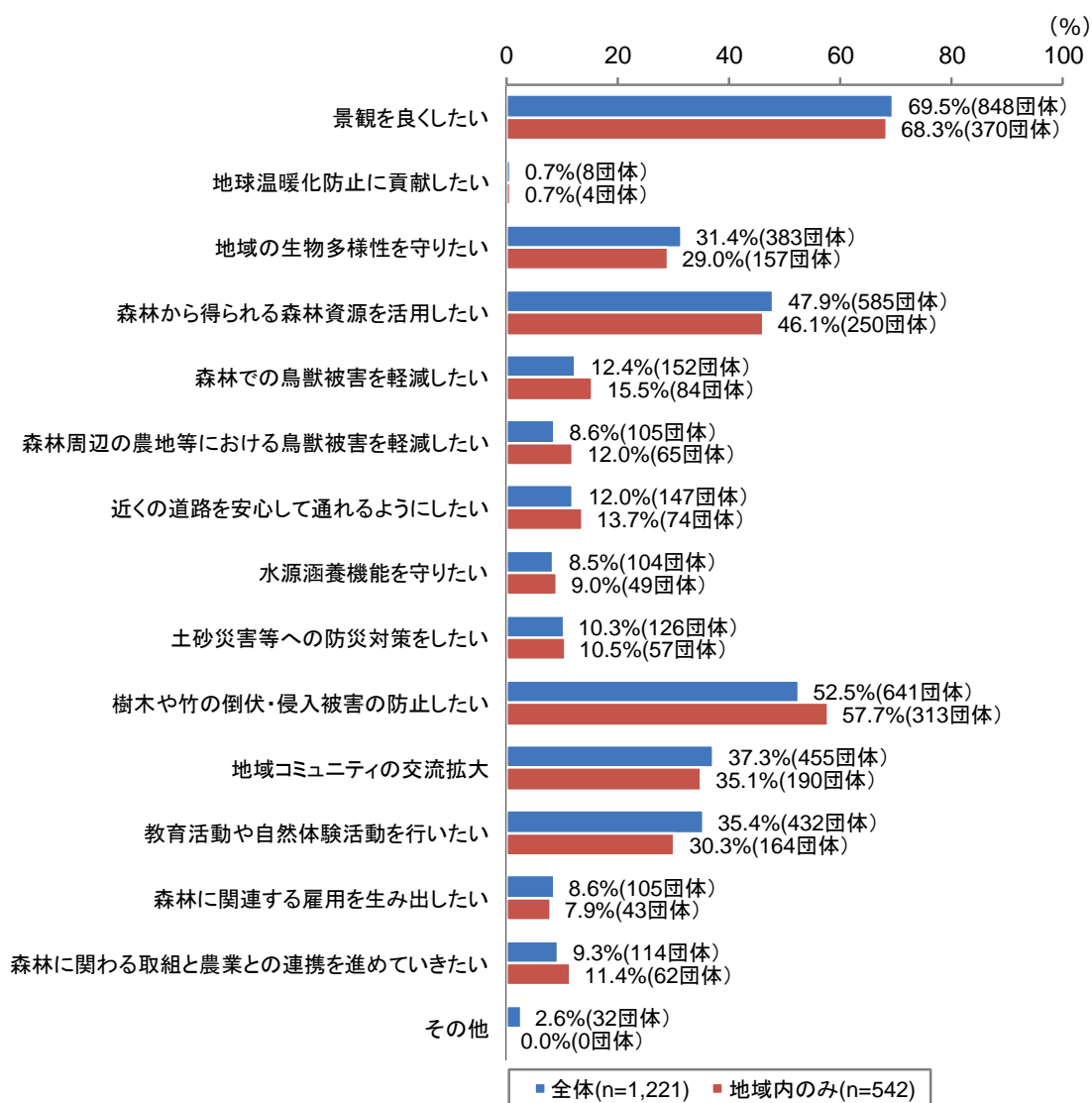


(2) 地区の概要、取組の背景等

「景観を良くしたい」及び「竹の倒伏・侵入被害の防止をしたい」を挙げている団体が
多いことから、ふだんから手入れをされていない森林が伸び放題になっていたり、竹や樹
木等が密集することで暗く好ましくない景観を作り出していたりすることに問題を感じ、
整備活動を行う団体が多くなっていることが考えられる。

なお、全体と地域のみでの活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 3 地区の概要、取組の背景等



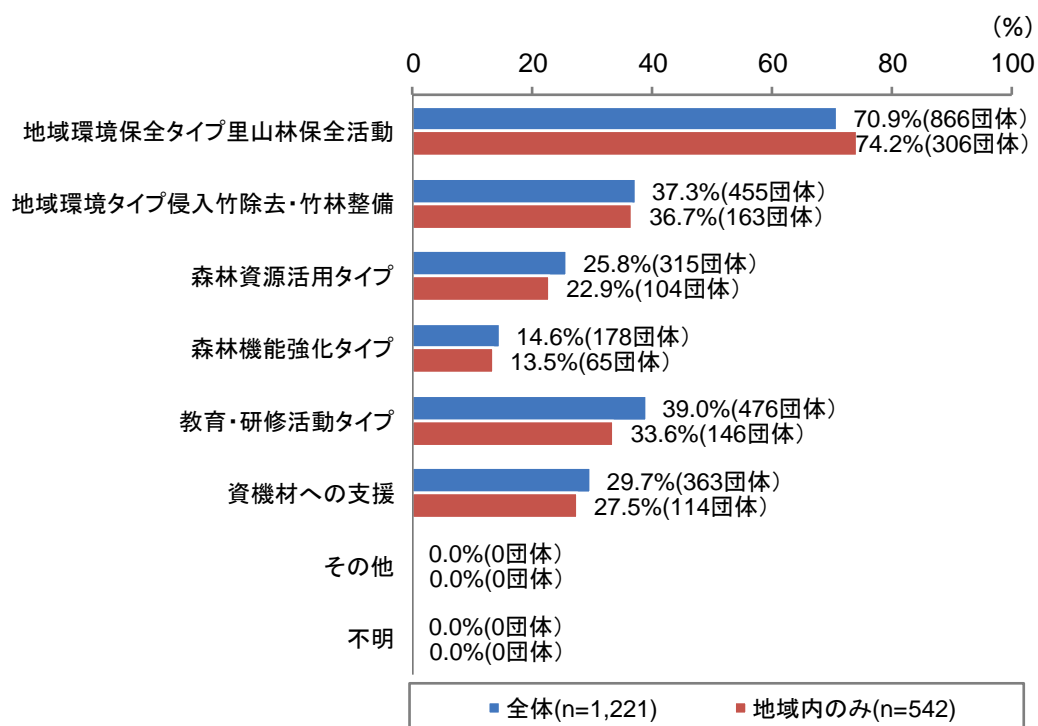
「その他」の回答内容(自由記述)

世界遺産・歴史遺産の保護
若年層の地域定着(人口流出の防止や流入の増加等)

(3) 活動タイプ

約70%の活動組織が「地域環境保全タイプの里山林保全活動」を挙げており、約40%の活動組織が「地域環境保全タイプの侵入竹除去・竹林整備」と「教育・研修活動タイプ」を挙げていた。

図表 4 活動タイプ



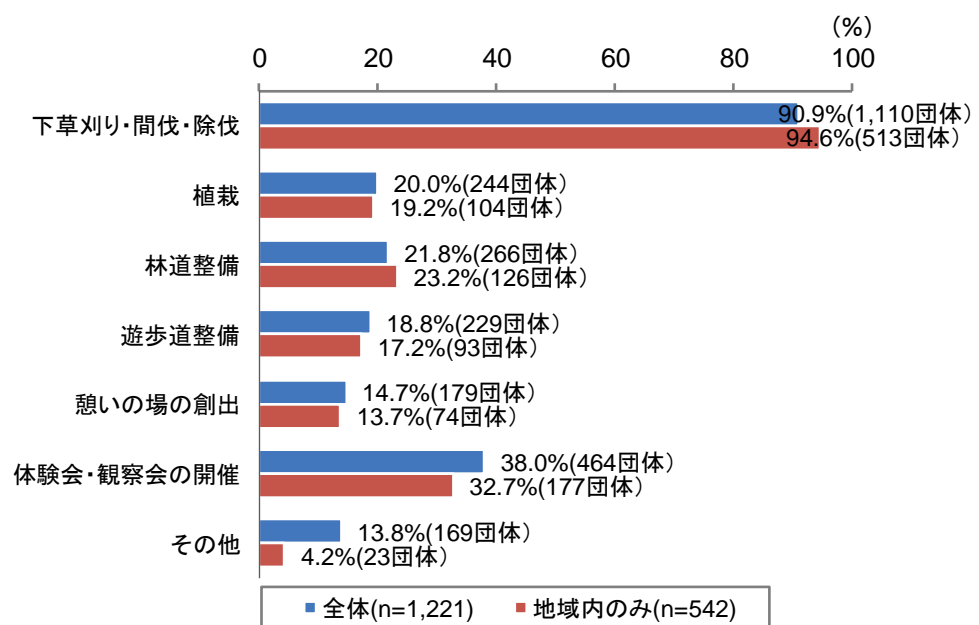
(4) 取組概要

約90%の活動組織が「下草刈りや間伐、除伐」を挙げており、約40%の活動組織が「体験会や観察会の開催」、「森林資源の活用」を挙げており、取組の背景と対応する取組の内容がおおむね同様の傾向で記載されていた。

一方、取組の概要と背景が混同して記載されている事例が散見されたため、記載例を準備することやある程度の選択肢を与えることで記載内容を明確化し活動組織の文書作成を簡素化することができる可能性がある。

なお、全体と地域のみでの活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 5 取組概要



「その他」の回答内容(自由記述)

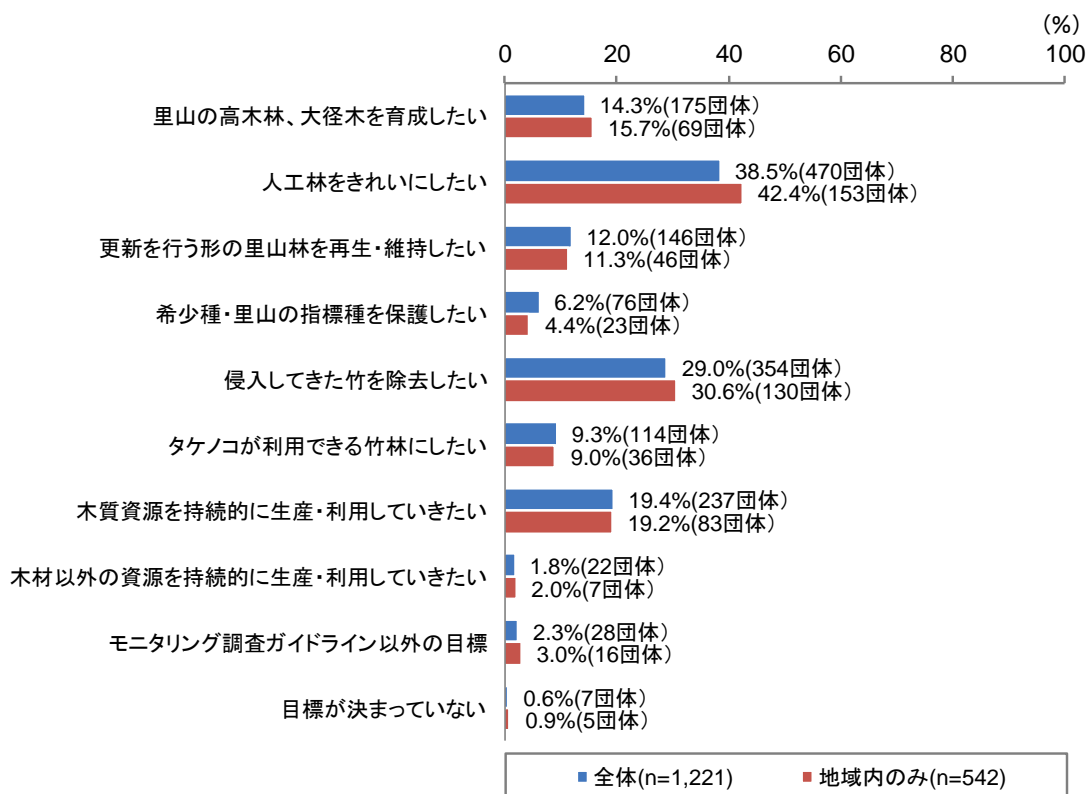
雇用の創出
農家の所得向上
森林資源の加工や商品化
希少種の飼育保護 等

(5) 目指す森づくり

約 40%の活動組織が「人工林をきれいにしたい」を挙げており、約 30%の活動組織が「侵入してきた竹を除去したい」、約 20%の活動組織が「木質資源を持続的に生産・利用していきたい」を挙げていた。これらの傾向は、取組の背景や概要と同様であった。

モニタリング調査のガイドラインに記載されている内容をベースにそれぞれの団体が記載していることから、選択式にするなどして回答を簡素化できる可能性がある。

図表 6 目指す森づくり



「モニタリング調査ガイドライン以外の目標」への回答(例)

森林整備サポート活動 CO2 吸収証書の取得
木質資源を持続的に生産し、利用することを目指す
雪害の可能性がある支障木を伐採
人が入ることができ、木々に親しみ、散策できる森林空間にしたい
一般への里山の活用促進

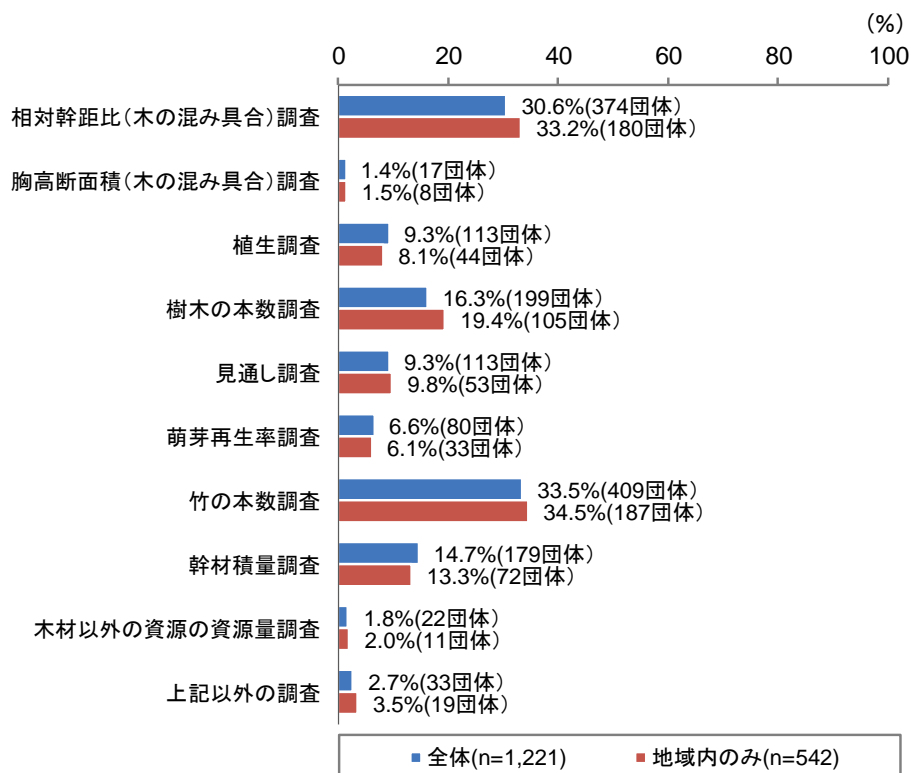
(6) モニタリング方法

約 30%の活動組織が「竹の本数調査」と「相対幹距比(木の混み具合)調査」を挙げており、約 20%の活動組織が「樹木の本数調査」を挙げている。

「樹木の本数調査」は約 3%、「相対幹距比(木の混み具合)調査」は約 2%地域のみの活動の割合が大きい。

基本的にモニタリング調査のガイドラインに示されている「目指す森林の姿」と「モニタリングの調査方法」の対応関係どおりの結果となっている。

図表 7 モニタリング方法



「上記以外の調査」への回答(自由記述)

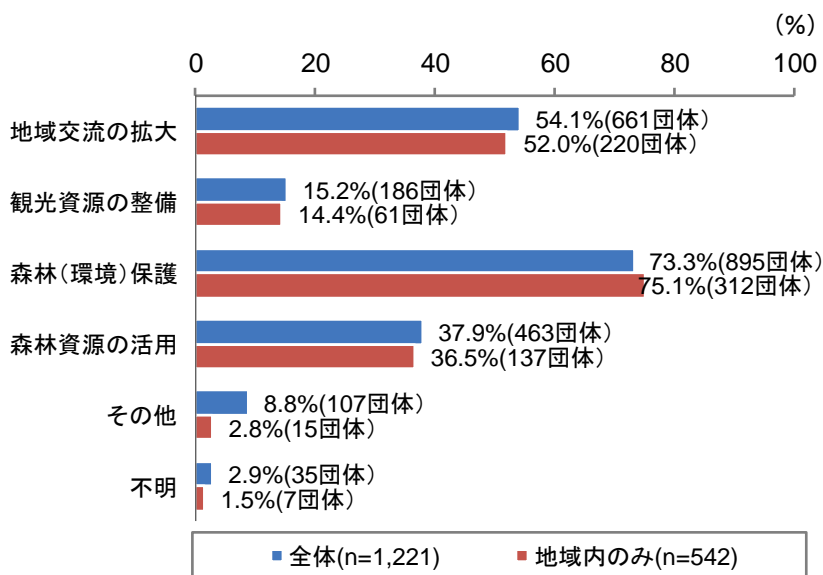
CO2 の吸収量
登山者数の調査
インターネット
木チップの敷設距離
防鹿柵により農産物被害の軽減効果 等

(7) 地域活性化への寄与

約70%の活動組織が「森林（環境）保護」を挙げており、約50%の活動組織が「地域交流の拡大」を挙げていた。「地域交流の拡大」は活動により整備された森林でイベント等を実施することで地域交流の拡大につながるケースと、活動を通じて地域内外の交流を拡大しているケースがあった。

なお、全体と地域のみでの活動の傾向に大きな差異はなかった。

図表 8 地域活性化への寄与



「その他」への回答(自由記述)

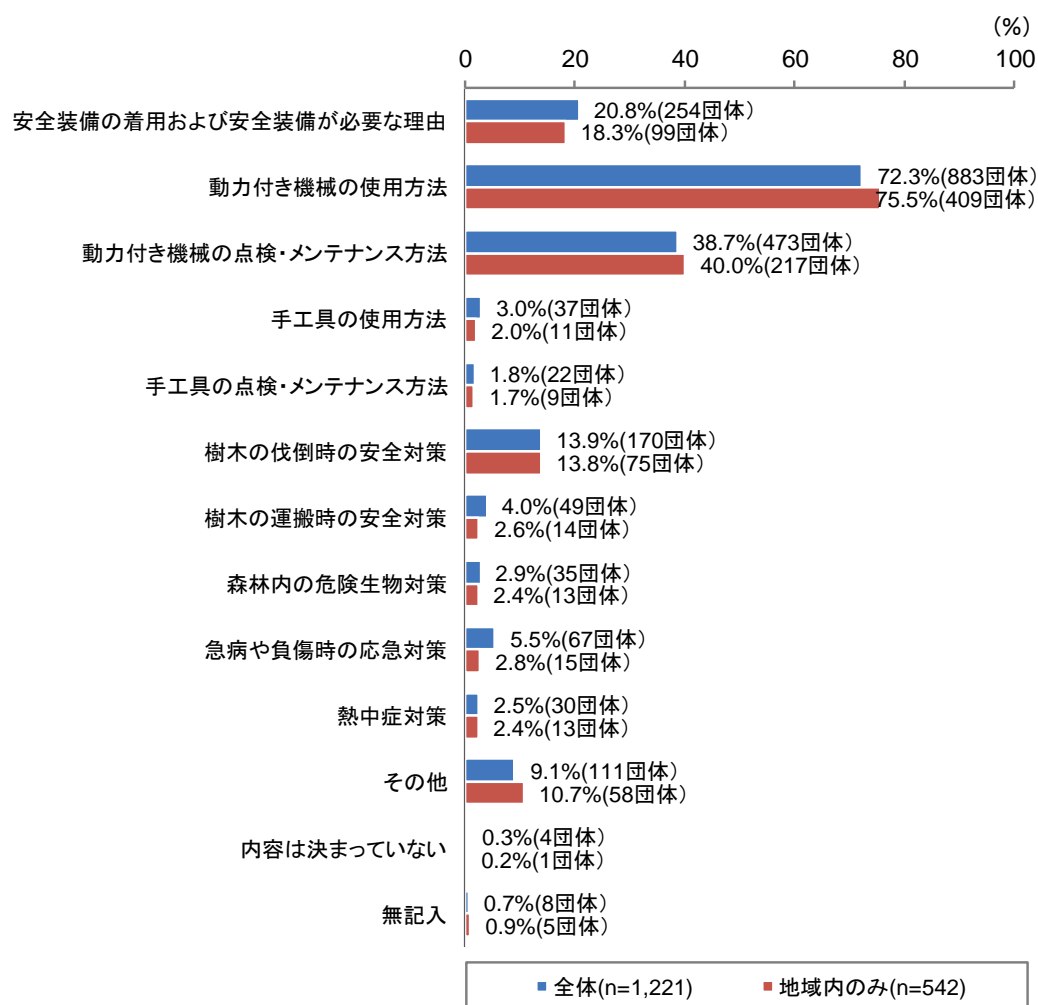
地元住民の収入になる
歴史・文化遺産を次世代に継承
雇用の促進
獣害対策
洪水・土砂崩壊防止機能の増進

(8) 安全講習の実施

約 70%の活動組織がチェーンソーを代表とした「動力付き機械の使用法」を挙げており、約 40%が「動力付き機械の点検・メンテナンス方法」を挙げている。

各講習は県が主催する場合や活動組織内に専門家を招聘して実施するが多かった。

図表 9 安全講習の実施

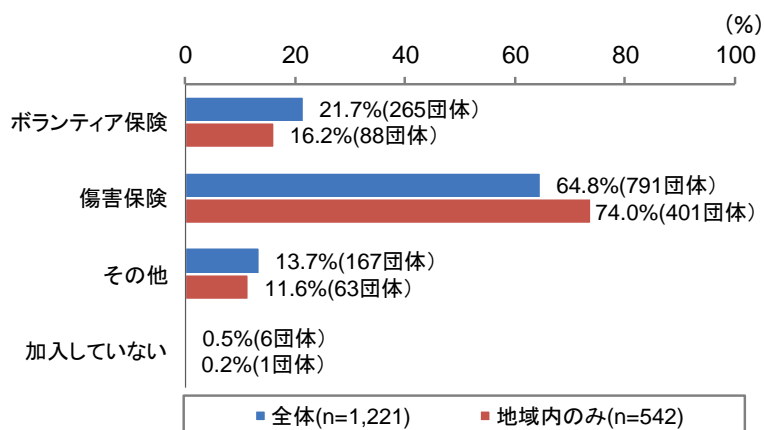


KY 活動、リスクアセスメントの確認
森林における作業から出荷までの説明・十種
樹木の被害対策
作業道の補修整備 等

(9) 保険の加入

約 60～70%の団体が「傷害保険」に、約 20%の団体が「ボランティア保険」に加入していると記載があった。その他の保険としては、「労働災害保険」や「イベント共済」、「育林保険（対人・対物）」、「賠償責任保険」などが挙げられていた。

図表 10 保険の加入

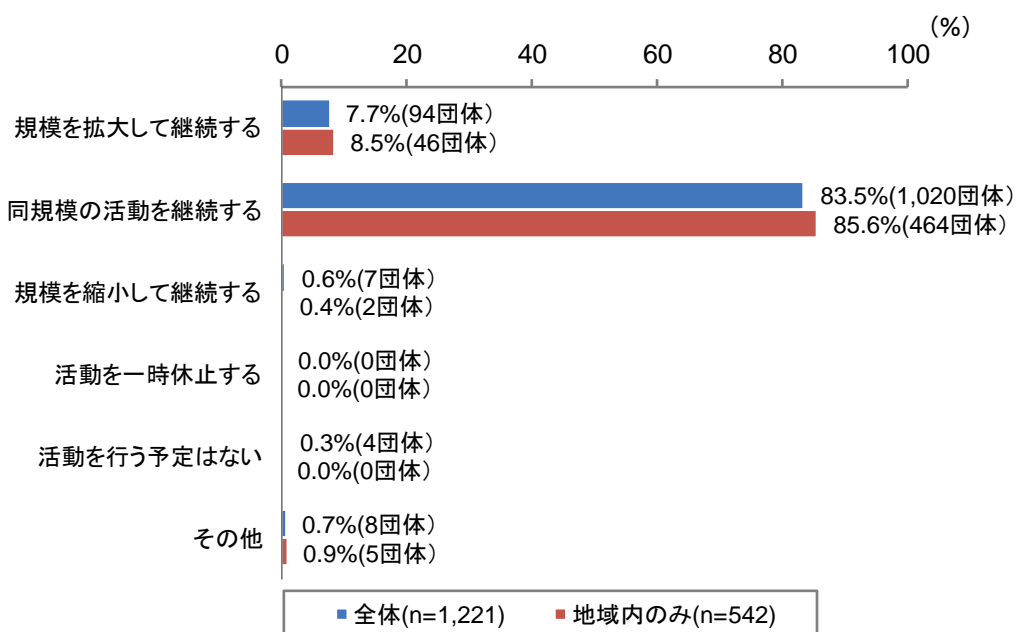


(10) 4年目以降の活動

約 80%の活動組織が「同規模の活動を継続する」、約 10%の活動組織が「規模を拡大して継続する」と記載されていたことから、全体の 90%を超える活動組織が活動を継続する意向を示していた。

逆に「活動を一時休止する」や「活動を行う予定はない」と記載した団体がほとんどなかったことから、交付金期間終了後も何らかの形で森林整備が続けられる可能性が高い。

図表 11 4年目以降の活動

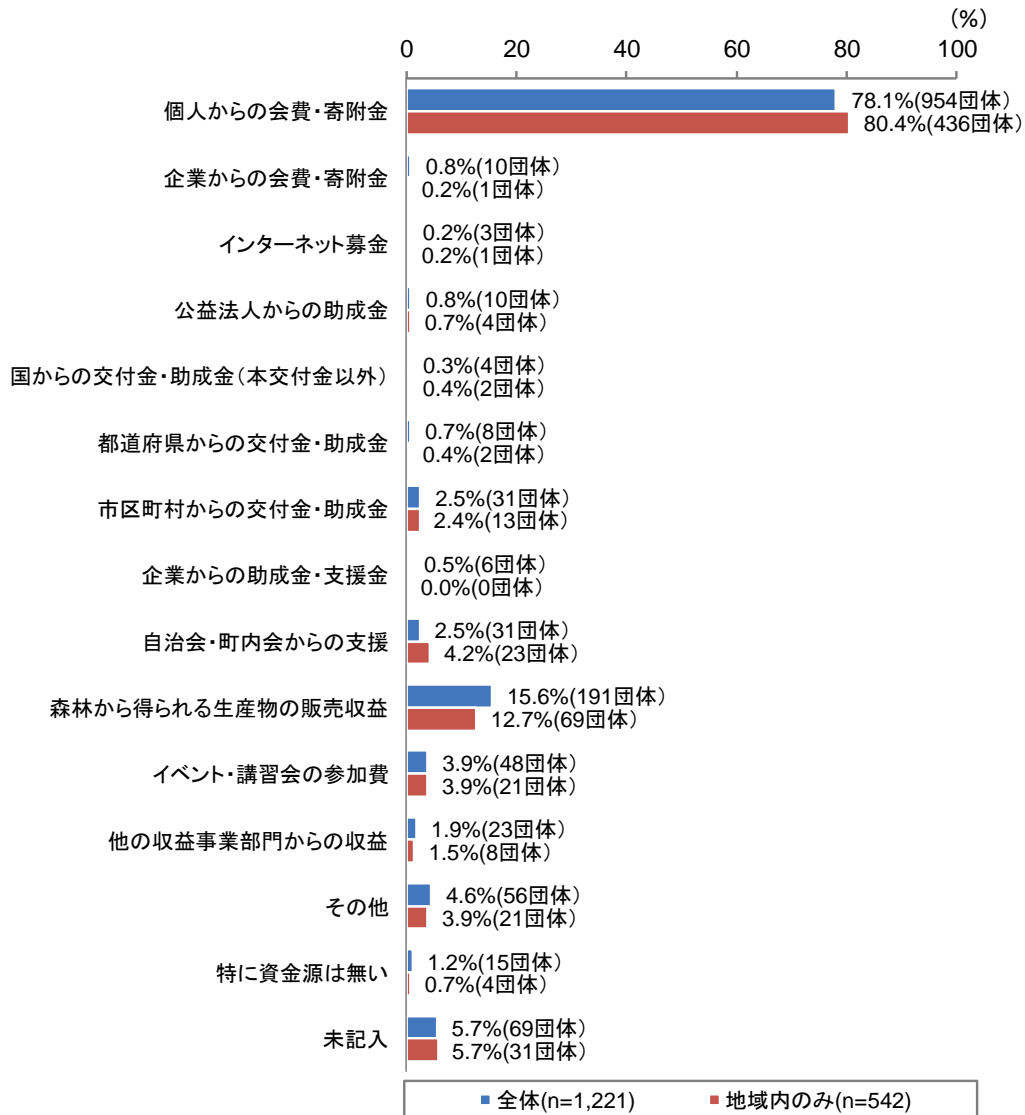


(11) 収入

約 80%の活動組織が「個人からの会費・寄付金」を挙げている一方で、約 15%が「森林から得られる生産物の販売収益」を挙げている。

活動の自立化の観点からは、まだまだ交付金に頼った活動が主であることが考えられ、継続的な活動支援について検討が必要であるとともに、活動組織が収入を得るための支援策の検討も必要である。

図表 12 収入



「その他」への回答(自由記述)

山林所有者からの委託費や助成金
土地賃貸料
庭木等の伐採や下草刈りの受注
街の指定管理料 等

資料3.モニタリング調査のガイドラインの普及に向けた現地検討会の開催

1.熊本県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について(当日の様子)

平成30年11月26日、熊本県林業研究指導所の会議室及び同所周辺森林（立田山憩いの森において、熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会 井野事務局長様（検討委員会委員）、熊本県林業研究指導所 宮本次長様、横部長様、寺本研究員様の講師のもと、協議会と活動団体等が参加するモニタリング調査の現地検討会を開催した。

(1) 屋内研修

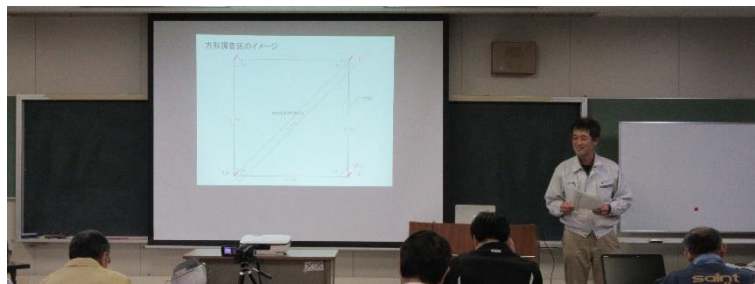
①. プロット調査説明

講師：井野事務局長（熊本県森林・山村多面的機能発揮対策協議会）



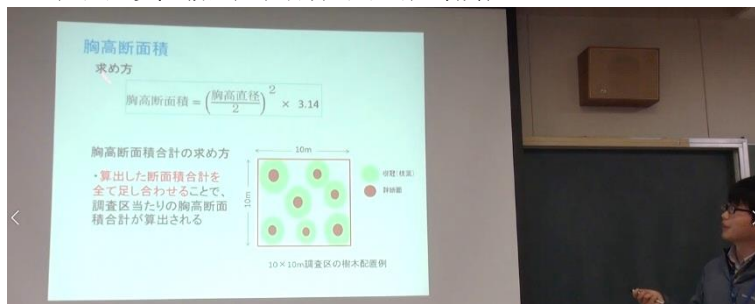
②. 植生調査

講師：横尾部長（熊本県林業研究指導所）



③. 胸高断面積調査

講師：寺本研究員（熊本県林業研究指導所）



(2) 実習

①. 木の混み具合調査（胸高断面積調査）

1) 調査区

ア.林縁部を避け、林相・地形が平均的な場所（1年目に整備するところ）に設定



イ.中心となる木に目印を付ける（テープを幹に縛る、又は杭を設置）



ウ.半径水平距離で 5.62m の円を描き 100 m²（立木密度が高い場合、4m の円を描き 50 m²）のプロットを設置



エ.調査区の範囲を PE 平テープ等で囲む



2) 調査方法（初回調査）

ア.胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与

- ・ モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与
- ・ 明らかに直径が 5cm 未満の樹木の計測は不要



イ.調査区の大まかな樹木の配置図を作成

ウ.胸高直径を測る（この際、樹木の番号と直径を読み上げる）



エ.胸高断面積を算出

- ・ 胸高直径を基に、モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木の胸高断面積を算出

$$\text{胸高断面積} = (\text{胸高直径} \div 2)^2 \times \text{円周率}$$

オ.100 m²当たりの胸高断面積合計を算出

- 算出した胸高断面積を全て足し合わせることで、100 m²当たりの胸高断面積合計を算出する。

図表 13 胸高断面積調査記録野帳(記載例)

胸高断面積調査 記録野帳						
団体名	●●●●の森を守る会					
数値目標 (3年間)	胸高断面積合計を20%程度減らす					
活動方針	活動対象地である森林内は日中でも薄暗く、下層の植物が非常に少ない状態にある。 広葉樹を守りつつ、林床を明るくして下層植生の発達した森づくりを目指す。 将来的には、胸高断面積合計が1 ha当たり17m ² (100m ² 当たり0.17m ²) 程度の森にして、下層植生の成長が活性化する目安である相対照度30%以上を確保したい。					
初回調査			年次調査 (1年目)			
番号	樹種	胸高直径(cm)	胸高断面積(m ²)	番号	胸高直径(cm)	胸高断面積(m ²)
1	コナラ	30.0	0.071	1	30.0	0.071
2	コナラ	32.0	0.080	2	32.0	0.080
3	コナラ	32.0	0.080	3	32.0	0.080
4	スギ	32.0	0.080	4	32.0	0.080
5	スギ	22.0	0.038		伐採	
6	スギ	22.0	0.038		伐採	
7	ヒノキ	12.0	0.011		伐採	
8	ヒノキ	16.0	0.020	8	16.0	0.020
9	ヒノキ	14.0	0.015	9	14.0	0.015
10	ウワミズザクラ	6.0	0.003	10	6.0	0.003
11	ウワミズザクラ	8.0	0.005	11	8.0	0.005
12	ウワミズザクラ	6.0	0.003	12	6.0	0.003
13	ヤマザクラ	8.0	0.005	13	8.0	0.005
14	リョウブ	6.0	0.003	14	6.0	0.003
15	リョウブ	6.0	0.003	15	6.0	0.003
100m ² 当たり本数 (本)			15	12		
100m ² 当たり胸高断面積合計 (m ²)			0.456	0.369		
1ha当たり胸高断面積合計 (m ²)			[A] 45.59	[B] 36.86		
胸高断面積合計の変化 [C] = [B] / [A]				[C] 81%		
(調査に当たっての留意事項等)						
<ul style="list-style-type: none"> 胸高直径とは、地上から1.2m (北海道の場合1.3m) の高さでの木の幹の直径のこと。 基本的に胸高直径 5 cm未満の樹木は調査対象としないこととするが、森づくりの目標に合わせて必要であれば調査対象とすることも可能。 						
(相対照度と胸高断面積の関係について)						
<ul style="list-style-type: none"> 林床の低木・草本類は、林床を明るい状態 (相対照度30%程度) にすると、開花 (花芽の形成) が期待できる。 相対照度と胸高断面積の関係は対象樹種や場所、林況等によって異なるが、参考例としてヒノキ林では1 ha当たりの胸高断面積が19.1m²で「相対照度が33.7%」、里山二次林では1 ha当たりの胸高断面積が10.73~11.95m²で「相対照度が28.7%」となるなどの研究例がある。 なお、胸高断面積の数値を参考として相対照度を改善する目標を設定する場合、必ずしも3年以内に実現しなければならないことを意味するものではない。 						

カ.目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

- 得られた胸高断面積合計と森林の状態を踏まえて、目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

②. 植生調査（下層植生調査）

藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調査。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とする。

1) 調査区

ア.林縁部を避ける



イ.25 m²のプロットの設置



ウ.斜距離で5m×5mの正方形（対角線の長さは約7.1m）を設定



エ.4角に杭を設置し、PE平テープ等で囲む

2) 調査方法（初回・年次共通）

- ・ 個体数：目標とする植物を決めて、その植物が調査区内にある数を調査



- ・ 開花個体数：目標とする植物を決めて、調査区内にあるその植物個体のうち開花している個体の数を調査
- ・ 個体数が多い場合には被覆度により調べる。（下の写真はシダ植物）



- 胸高直径の測定（熊本協議会の場合）：調査区内の植物の樹種と胸高直径を測る。



- 調査野帳に記録する。

モニタリング調査野帳									
森林・山村多面的機能発揮対策 モニタリング調査野帳							調査票 No.	1	
活動組織名	里山森戦組伐倒隊								
活動タイプ	地域環境保全タイプ(里山保全)								
目標林型	里山の高木、大径木を育成したい								
調査区名称	里山林1番2-3	調査区面積	100	m2					
調査年月日	2018年6月3日		調査者氏名	沖田 総司					
No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m3)	No.	樹種	胸高直径 (cm)	樹高 (m)	幹材積 (m3)
1	スギ	32	17	0.6260					0
2	ヒノキ	28	15	0.4380					0
3	スギ	16	16	0.1669					0
4	スギ	40	16	0.8548					0
5	スギ	36	18	0.8058					0
6	スギ	48	20	1.4435					0
7	スギ	50	22	1.6976					0
8	サワグルミ	14	7	0.0580					0
9	スギ	42	19	1.0987					0
10	スギ	36	17	0.7616					0
11	スギ	30	15	0.4902					0
12	モミ	62	18	2.2021					0
13	スギ	38	17	0.8333					0
14	スギ	32	18	0.6624					0
15	スギ	40	18	0.9603					0
16	ヒノキ	28	14	0.4068					0
〈メモ〉					立木数		16 本		
					平均樹高		16.7 m		
					相対幹距比		15.0		
					幹材積(1本あたり平均)		0.8441 m3		
					幹材積(調査区当たり)		13.506 m3		
		幹材積(1ha当たり)		1,351 m3					

③. 見通し調査

1) 調査区

ア.林縁部に定点調査地（以下、定点）を3箇所以上設置



イ.定点に目印を付ける（枝や灌木にPE平テープを縛る、又は杭も設置）

2) 調査方法（初回・年次）

ア.1名は赤白ポールと巻尺の一端を持って定点から森林中央部へ進入



イ.視認困難な地点を特定

- ・ 定点からポールマンを観察し、ポールマンが視認困難な地点まで到達した地点でポールマンを停止



ウ.ポールマンを停止させ、巻尺の目盛りから定点とポールマンの距離を計測



エ.ポールマンの写真を撮影



オ.複数の定点（3方向以上）で実施

(3) 現地の位置図



2.長野県で開催されたモニタリング調査の現地検討会について(当日の様子)

平成30年12月9日、長野県中川村役場主催により西原ぶどう園（西原農村交流施設）及び同園の南側の山林において、特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー 丹羽様（検討委員会委員）、山造り研究所代表 鬼頭様の講師のもと、協議会と活動団体等が参加するモニタリング調査の現地検討会が開催された。

(1) 実習

実習は、「森の健康診断のマニュアル+調査票（森の健康診断実行委員会）」に基づき、調査地設定の考え方の説明が行われ、人工林の植生調査（植栽木以外の調査）、混み具合調査（植栽木の調査）が2班に分かれて実施された。

①. 人工林の植生調査（植栽木以外の調査）

藪払いや灌木の除伐などにより、林床環境を改善し、目標とする植物の生育状況などを調査。目標とする植物は「希少種」あるいは「里山林の指標種」とする。

1) 調査区

ア.林縁部を避ける



イ.25 m²のプロットの設置

（現地では、後述する円形プロットの中心木を囲む形で設定）

ウ.斜距離で5m×5mの正方形（対角線の長さは約7.1m）を設定
エ.4角に杭を設置し、PE平テープ等で囲む



2) 調査方法（初回・年次共通）

ア.斜面の向きと傾斜角を調査



イ.調査区内の落葉層の被覆率、腐植層の厚さを調査



ウ.草と低木の被覆率と種数を調査



(6名が横一列に並んで葉っぱを採取)

(同じ葉っぱを除いて種数を調査)

エ.調査区における 1.3m 以上の樹木（植栽木以外）の被覆率、種類数を調査

- ・ 事前に自分の 1.3m の高さを確認



オ.1.3m 以上の樹木（植栽木以外）の胸高直径を測定



②. 混み具合調査（植栽木の調査（相対幹距比））

1) 調査区

ア. 林縁部を避け、林相・地形が平均的で、1年目に整備するところを設定



イ. 中心となる木に目印を付ける（テープを幹に縛る）



ウ. 中心木を中心に釣り竿を回して半径水平距離で 5.62m の円を描き 100 m²（立木密度が高い場合、4m の円を描き 50 m²）のプロットを設置する



エ.調査区の範囲を PE 平テープ等で囲む



2) 調査方法

ア.植栽木の胸高直径を測定

- ・ モニタリング調査区内にある胸高直径 5cm 以上の全ての樹木に番号を付与
- ・ 明らかに直径が 5cm 未満の樹木の計測は不要



森の健康診断の野帳

② 植栽木の胸高直径

	中心木 ↓	直径 (cm)				合計	本数	
	○							
主な樹種 ()								
その他の樹種 ()								
合計							B	平均直径

	直径 (cm)
中心木 (D a)	
平均直径木 (D b)	

計算した平均直径に
 いちばん近い木を選び、
 その直径を記入する

(資料) 森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル+調査票(中川村 2018/12/9Ver.)」

イ.中心木の樹高を測定

- ・ 中心木の幹に沿って竿を掲げる



- ・ 竿を目安として、目視で計測



- ・ 簡易樹高測定器



ウ.形状比、ha 当たり本数、平均樹間距離、相対幹距比を算出

形状比、ha 当たり本数、平均樹間距離、相対幹距比の算定式

⑤ 林分形状比	：	平均直径木樹高 (Hb) ÷ 平均直径木直径 (Db) × 100	
	=		
⑥ ha 当たり本数 (P)	：	合計本数 (B) × 100 =	本 / ha
⑦ 平均樹間距離 (A)	：	(√(10000 ÷ ha 当たり本数 P))	
	=		m
⑧ 相対幹距 (Sr)	：	((平均樹間距離 A ÷ 中心木樹高 Ha) × 100)	
	=		

(資料) 森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル+調査票 (中川村 2018/12/9Ver.)」

相対幹距比の早見表

ha 当たり本数 (本/ha)	樹幹距離 (m)	上層樹高 (m)																																		
		12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35											
3000	1.8	15.2	14.0	13.0	12.2	11.4	10.7	10.1	9.6	9.1	8.7	8.3	7.9	7.6	7.3	7.0	6.8	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7	5.5	5.4	5.2											
2900	1.9	15.5	14.3	13.3	12.4	11.6	10.9	10.3	9.8	9.3	8.8	8.4	8.1	7.7	7.4	7.1	6.9	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.6	5.5	5.3											
2800	1.9	15.7	14.5	13.5	12.6	11.8	11.1	10.5	9.9	9.4	9.0	8.6	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.7	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7	5.6	5.4											
2700	1.9	16.0	14.8	13.7	12.8	12.0	11.3	10.7	10.1	9.6	9.2	8.7	8.4	8.0	7.7	7.4	7.1	6.9	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.7	5.5											
2600	2.0	16.3	15.1	14.0	13.1	12.3	11.5	10.9	10.3	9.8	9.3	8.9	8.5	8.2	7.8	7.5	7.3	7.0	6.8	6.5	6.3	6.1	5.9	5.8	5.6											
2500	2.0	16.7	15.4	14.3	13.3	12.5	11.8	11.1	10.5	10.0	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0	7.7	7.4	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1	5.9	5.7											
2400	2.0	17.0	15.7	14.6	13.6	12.8	12.0	11.3	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2	7.9	7.6	7.3	7.0	6.8	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8											
2300	2.1	17.4	16.0	14.9	13.9	13.0	12.3	11.6	11.0	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7	8.3	8.0	7.7	7.4	7.2	7.0	6.7	6.5	6.3	6.1	6.0											
2200	2.1	17.8	16.4	15.2	14.2	13.3	12.5	11.8	11.2	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	8.2	7.9	7.6	7.4	7.1	6.9	6.7	6.5	6.3	6.1											
2100	2.2	18.2	16.8	15.6	14.5	13.6	12.8	12.1	11.5	10.9	10.4	9.9	9.5	9.1	8.7	8.4	8.1	7.8	7.5	7.3	7.0	6.8	6.6	6.4	6.2											
2000	2.2	18.6	17.2	16.0	14.9	14.0	13.2	12.4	11.8	11.2	10.6	10.2	9.7	9.3	8.9	8.6	8.3	8.0	7.7	7.5	7.2	7.0	6.8	6.6	6.4											
1900	2.3	19.1	17.6	16.4	15.3	14.3	13.5	12.7	12.1	11.5	10.9	10.4	10.0	9.6	9.2	8.8	8.5	8.2	7.9	7.6	7.4	7.2	7.0	6.7	6.6											
1800	2.4	19.6	18.1	16.8	15.7	14.7	13.9	13.1	12.4	11.8	11.2	10.7	10.2	9.8	9.4	9.1	8.7	8.4	8.1	7.9	7.6	7.4	7.1	6.9	6.7											
1700	2.4	20.2	18.7	17.3	16.2	15.2	14.3	13.5	12.8	12.1	11.5	11.0	10.5	10.1	9.7	9.3	9.0	8.7	8.4	8.1	7.8	7.6	7.3	7.1	6.9											
1600	2.5	20.8	19.2	17.9	16.7	15.6	14.7	13.9	13.2	12.5	11.9	11.4	10.9	10.4	10.0	9.6	9.3	8.9	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6	7.4	7.1											
1500	2.6	21.5	19.9	18.4	17.2	16.1	15.2	14.3	13.6	12.9	12.3	11.7	11.2	10.8	10.3	9.9	9.6	9.2	8.9	8.6	8.3	8.1	7.8	7.6	7.4											
1400	2.7	22.3	20.6	19.1	17.8	16.7	15.7	14.8	14.1	13.4	12.7	12.1	11.6	11.1	10.7	10.3	9.9	9.5	9.2	8.9	8.6	8.4	8.1	7.9	7.6											
1300	2.8	23.1	21.3	19.8	18.5	17.3	16.3	15.4	14.6	13.9	13.2	12.6	12.1	11.6	11.1	10.7	10.3	9.9	9.6	9.2	8.9	8.7	8.4	8.2	7.9											
1200	2.9	24.1	22.2	20.6	19.2	18.0	17.0	16.0	15.2	14.4	13.7	13.1	12.6	12.0	11.5	11.1	10.7	10.3	10.0	9.6	9.3	9.0	8.7	8.5	8.2											
1100	3.0	25.1	23.2	21.5	20.1	18.8	17.7	16.8	15.9	15.1	14.4	13.7	13.1	12.6	12.1	11.6	11.2	10.8	10.4	10.1	9.7	9.4	9.1	8.9	8.6											
1000	3.2	26.4	24.3	22.6	21.1	19.8	18.6	17.6	16.6	15.8	15.1	14.4	13.7	13.2	12.6	12.2	11.7	11.3	10.9	10.5	10.2	9.9	9.6	9.3	9.0											
900	3.3	27.8	25.6	23.8	22.2	20.8	19.6	18.5	17.5	16.7	15.9	15.2	14.5	13.9	13.3	12.8	12.3	11.9	11.5	11.1	10.8	10.4	10.1	9.8	9.5											
800	3.5	29.5	27.2	25.3	23.6	22.1	20.8	19.6	18.6	17.7	16.8	16.1	15.4	14.7	14.1	13.6	13.1	12.6	12.2	11.8	11.4	11.0	10.7	10.4	10.1											
700	3.8	31.5	29.1	27.0	25.2	23.6	22.2	21.0	19.9	18.9	18.0	17.2	16.4	15.7	15.1	14.5	14.0	13.5	13.0	12.6	12.2	11.8	11.5	11.1	10.8											
600	4.1	34.0	31.4	29.2	27.2	25.5	24.0	22.7	21.5	20.4	19.4	18.6	17.7	17.0	16.3	15.7	15.1	14.6	14.1	13.6	13.2	12.8	12.4	12.0	11.7											
500	4.5	37.3	34.4	31.9	29.8	28.0	26.3	24.8	23.5	22.4	21.3	20.3	19.4	18.6	17.9	17.2	16.6	16.0	15.4	14.9	14.4	14.0	13.6	13.2	12.8											
400	5.0	41.7	38.5	35.7	33.3	31.3	29.4	27.8	26.3	25.0	23.8	22.7	21.7	20.8	20.0	19.2	18.5	17.9	17.2	16.7	16.1	15.6	15.2	14.7	14.3											
300	5.8	48.1	44.4	41.2	38.5	36.1	34.0	32.1	30.4	28.9	27.5	26.2	25.1	24.1	23.1	22.2	21.4	20.6	19.9	19.2	18.6	18.0	17.5	17.0	16.5											
200	7.1	58.9	54.4	50.5	47.1	44.2	41.6	39.3	37.2	35.4	33.7	32.1	30.7	29.5	28.3	27.2	26.2	25.3	24.4	23.6	22.8	22.1	21.4	20.8	20.2											
100	10.0	83.3	76.9	71.4	66.7	62.5	58.8	55.6	52.6	50.0	47.6	45.5	43.5	41.7	40.0	38.5	37.0	35.7	34.5	33.3	32.3	31.3	30.3	29.4	28.6											
スギ		●適正相対幹距比 (Sr) : 18~20 ●80年生時の推定樹高 (平均) : 30m前後 ●80年生時の適正本数 (平均) : 300本/ha (樹幹距離: 5.8m)																																		
ヒノキ		●適正相対幹距比 (Sr) : 17~19 ●80年生時の推定樹高 (平均) : 24m前後 ●80年生時の適正本数 (平均) : 500~600本/ha (樹幹距離 4.1~4.5m)																																		

(資料) 森の健康診断実行委員会「森の健康診断マニュアル+調査票 (中川村 2018/12/9Ver.)」

エ. 目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討

- ・ 得られた相対幹距比と森林の状態を踏まえて、目指す森づくりに向けた間伐・除伐の方法を検討



オ. その他

- ・ モニタリング調査用の機器



(2) 屋内研修

①. プロット調査の取りまとめ

講師：丹羽氏（特定非営利活動法人地域再生機構 木の駅アドバイザー）

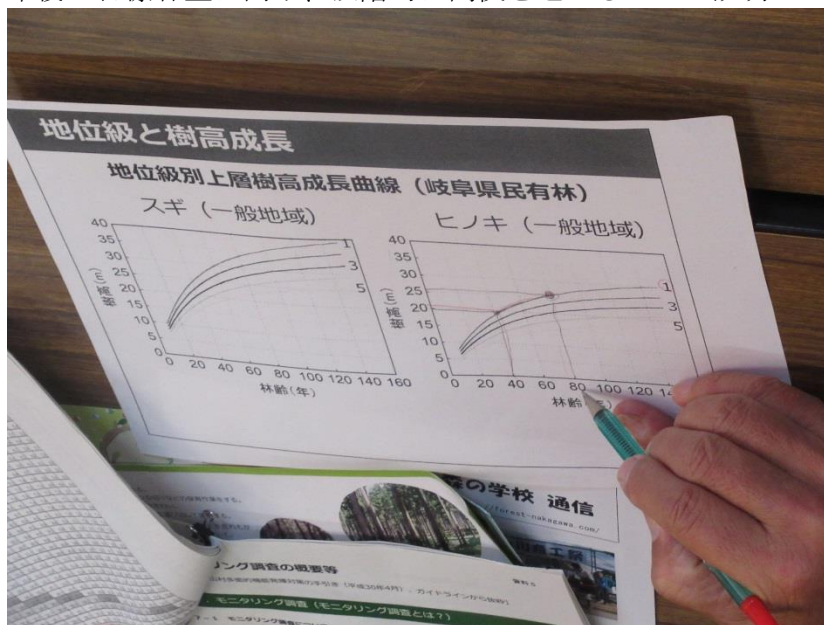
鬼頭氏（山造り研究所 代表）

1) 野帳整理説明



2) 目標林型に向けた計画

- ・ 40年後の目標林型に向け、段階的に間伐を進めることの説明



(3) 現地の位置図



資料4.普及セミナー配布資料

平成 30 年度森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業
森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー

発表資料

平成 31 年 2 月 13 日 (水)
いきいきプラザ一番町 カスケードホール

林野庁

業務受託者：三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社

目次

プログラム.....	1
基調講演 明治大学経営学部 教授 塚本一郎	3
活動団体発表	20
一般社団法人もりびと（千葉県）	20
西根森づくりの会（山形県）	25
フォレストセーバー「正人どんの郷」（福岡県）	31
森林整備等の活動の社会的価値を可視化する	52

プログラム

10:00～10:05 **開会挨拶**

10:05～10:50 **基調講演**

講演者

明治大学 経営学部 教授 塚本 一郎

講演タイトル

地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について

講演内容

地域住民等による森林の保全管理活動の評価の社会的意義について、「SAVE JAPAN プロジェクト」を事例に、地域住民が行う環境保全活動を評価し、その便益を貨幣化する SROI（社会的投資収益率分析）評価手法や、SROI 評価手法の本交付金評価への適用可能性等についてお話しいただきます。

10:55～12:05 **活動組織の活動事例報告・質疑応答**

一般社団法人もりびと (千葉県)

西根森づくりの会 (山形県)

フォレストセーバー「正人どんの郷」 (福岡県)

12:05～13:00 **昼休み**

13:00～15:00 **パネルディスカッション**

テーマ

森林・山村の多面的機能発揮に対する社会的価値の可視化の意義

コーディネーター

西田 貴明 (三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
政策研究事業本部 研究開発第1部 副主任研究員)

パネリスト

塚本 一郎 (明治大学 経営学部 教授)

丹羽 健司 (特定非営利活動法人 地域再生機構木の駅アドバイザー)

森本 淳子 (北海道大学大学院 農学研究院 准教授)

原田 明 (一般財団法人 都市農山漁村交流活性化機構
業務第2部 コミュニティービジネスチーム長)

井野 道幸 (熊本県森林・山村多面的機能発揮対策地域協議会 事務局長)

木下 仁 (林野庁 森林整備部 森林利用課 山村振興・緑化推進室 室長)

地域住民が行う環境保全活動を評価する手法について

明治大学経営学部教授

公共経営・社会戦略研究所代表 塚本一郎

2019年2月13日 森林・山村多面的機能発揮対策普及セミナー

1

構成

- 1. 地域住民等による森林保全管理活動という社会的プログラム
- 評価の社会的意義
- 2. SROI（社会的投資収益分析） —
参加型評価で「社会的価値」を貨幣化し「見える化」
- 3. 「SAVE JAPAN プロジェクト」におけるSROI評価について
- 4. SROI実施における留意点
- 5. SROI評価手法の本交付金事業への適用可能性について

2

○地域住民等による森林保全管理活動と いう社会的プログラム評価の 社会的意義

3

1. 1. 社会的プログラムの評価

- 地域住民等による森林保全管理活動を「社会的プログラム」としてとらえ、プログラム評価の手法を用いて評価



「社会的プログラム」：社会問題を改善し社会状況を改善するための活動



プログラムの評価手法は様々

プロセスを評価するものもあれば、インパクトを評価するものもあり

定量的に評価するものもあれば、定性的（質的）に評価するものもあり

費用も便益も貨幣化するものもあれば、費用のみを貨幣化するものもあり

4

1.2. プログラム評価の目的

①プログラムの改善

プログラムの改善を導くための情報提供を意図した評価は、形成的評価 (formative evaluation) と呼ばれる。

②説明責任 (アカウンタビリティ)

プログラムの運営者には、資源を効果的かつ効率的に利用することや、意図された利益を実際に生み出すことが期待される。また納税者の税金といった社会的資源を対人サービスプログラムに投資することは、そのプログラムが社会にとって有益な貢献をするという見込みがある場合に正当化される。

③知識生成

社会科学的な知識基盤への貢献やプログラム革新のための根拠を提供

出所： (ピーター・H・ロッシ他著大島巖他監訳『プログラム評価の理論と方法』日本評論社、34-37頁)

5

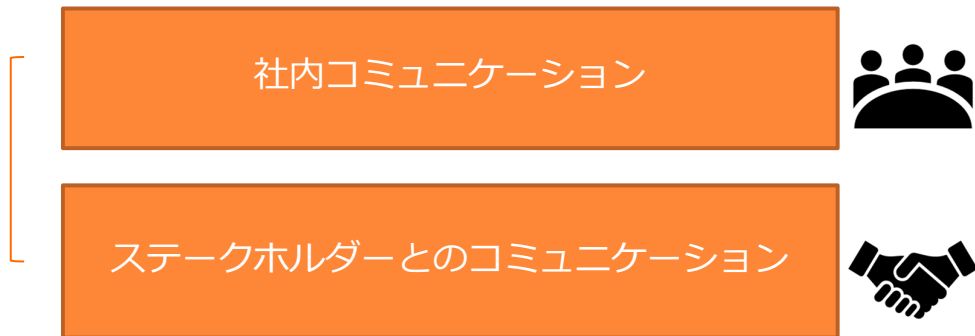
1.3. プログラム評価: プロセス評価とインパクト評価

	プロセス評価	インパクト評価
ロッシ他	標的集団のサービス受け手に意図されたようにサービスが届いているかどうかを判断するよう設計されたプログラム・モニタリングのひとつ	プログラムアウトカムや、あるプログラムが改善を意図する社会状態への影響に関するクエスチョンに対して回答を与える評価研究の1つ
国際復興開発銀行 (IBRD) (Gertler 他)	どのようにプログラムが実施され運営されているかに焦点を当てた評価で、当初のプログラム・デザインに合致しているか否かを検証し、その経緯や運営を記述するもの	プログラムや介入と一連のアウトカムとの間の因果関係 (causal link) を対象になされる評価

6

1.4. インパクト評価の目的

➤ コミュニケーション・ツール



➤ 事業改善ツール（マネジメントツール）



➤ アカウンタビリティ



7

1.5. インパクト評価としての費用便益分析と費用効果分析

- プログラムの効率性評価手法としての費用便益分析（cost-benefit analysis: CBA）と費用効果分析（cost-effectiveness analysis : CEA）
 - **費用便益分析（CBA）**:費用とアウトカムとの関係を、通常の数値用語で評価して表現された、プログラムの経済的効率性を決定する分析手続き
 - **費用効果分析（CEA）**:プログラム効率性を分析する手続きであり、ある介入のアウトカムをそのプログラム費用との関係から得るもの
 - CBAやCEA等の効率性分析の有効性：資源配分の意思決定や社会的介入の意思決定に関する比較可能な情報を提供
- 社会的意思決定を支援することで、社会的資源の効率的配分を促進

8

- 2. SROI（社会的投資収益分析）
- 一参加型評価で「社会的価値」を貨幣化し「見える化」

2.1. SROI（社会的投資収益分析）の特徴

SROIは費用便益分析の一種

SROI（social return on investment）においては、評価プロセスにおけるステークホルダー（利害関係者）の参加を基本に、「変化」の価値づけを行い（どのような社会的価値が生み出されるかを明確にし）、

それらの社会的価値を貨幣化（経済価値評価）

SROIは「変化」のストーリーと創出された価値を可視化するツールだが、社会的価値に焦点をあて、社会的価値を貨幣化して表現するのが特徴

2.2.1 SROIと費用便益分析

- 大きな相違はない。SROIは、費用便益分析(cost-benefit analysis: CBA)の理論や技法(テクニック)をベースにしている。
- SROIとCBAの違いは方法論
- ➡SROIでは、専門家やシンクタンクでないと活用が難しい費用便益分析の手法、を現場のサービス実施団体も理解・活用できるように修正・簡易化

11

2.2.2 SROIと費用便益分析:方法論の相違

①ステークホルダー(関係主体、利害関係者)の参加の強調

SROIでは評価デザイン、アウトカムの特定期間のプロセスからステークホルダー(資金提供者、実施団体、政府等)が参加。ガイダンス等でもステークホルダーアプローチを推奨。CBAではあまり強調されず

②コミュニケーション・ツール、マネジメントツールとして

CBAはアカウントビリティが中心。手法・エビデンスの厳格性・信頼性重視。SROIは、関係主体の組織内部のコミュニケーション・ツール、マネジメントツール(効率的な資源管理)としての側面を強調。

③柔軟性

「重要性の原則」(principle of materiality)からすると、SROIでは、何か重要なアウトカムかをステークホルダーが協議して特定。CBAでは専門家や政府が決定。

12

2.3 SROIのニーズの背景

- 「社会的価値」や非金銭的価値を「見える化」したい
- プログラムの有効性や効率性を「価値」に換算して「見える化」したい
- 資金提供者へのPRやアカウントビリティ
- CSR予算支出の根拠
- 事業改善ツールとして活用したい
- 多様な主体が協働する「コレクティブインパクト」の「見える化」

コレクティブ・インパクト (collective impact):多様なセクターで構成されるグループが特定の社会課題の解決という共通のアジェンダに長期的にコミットメントする取り組みである。彼らの行動は、共有された評価システム(shared measurement system)、相互に強化し合う活動、そして継続的なコミュニケーションによって支えられる」(Kania,& Kramer 2011: 39)

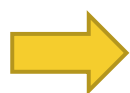
13

2.4 SROIにおける「反事実」 (死荷重)

- SROIの場合、単に対象者がサービス(支援)を受ける前と受けた後の変化といった、「**before-after**」のみを比較するのではなく、

「サービスを受けられなかったグループ」(コントロールグループ)と「受けられたグループ」(ターゲットグループ)

との間のアウトカムの差異を比較



「**with-without**」の差異を比較

14

2.5 参加型でアウトカムを特定

SROIでも、重要性(マテリアリティ)の観点から、「期待されるアウトカム(成果)」を設定

社会的プログラムにおいて何が重要なアウトカムで、その受益者は誰なのかについて、ステークホルダー(資源提供者、サービス実施団体、評価機関など)の間で合意し、アウトカムを定義

15

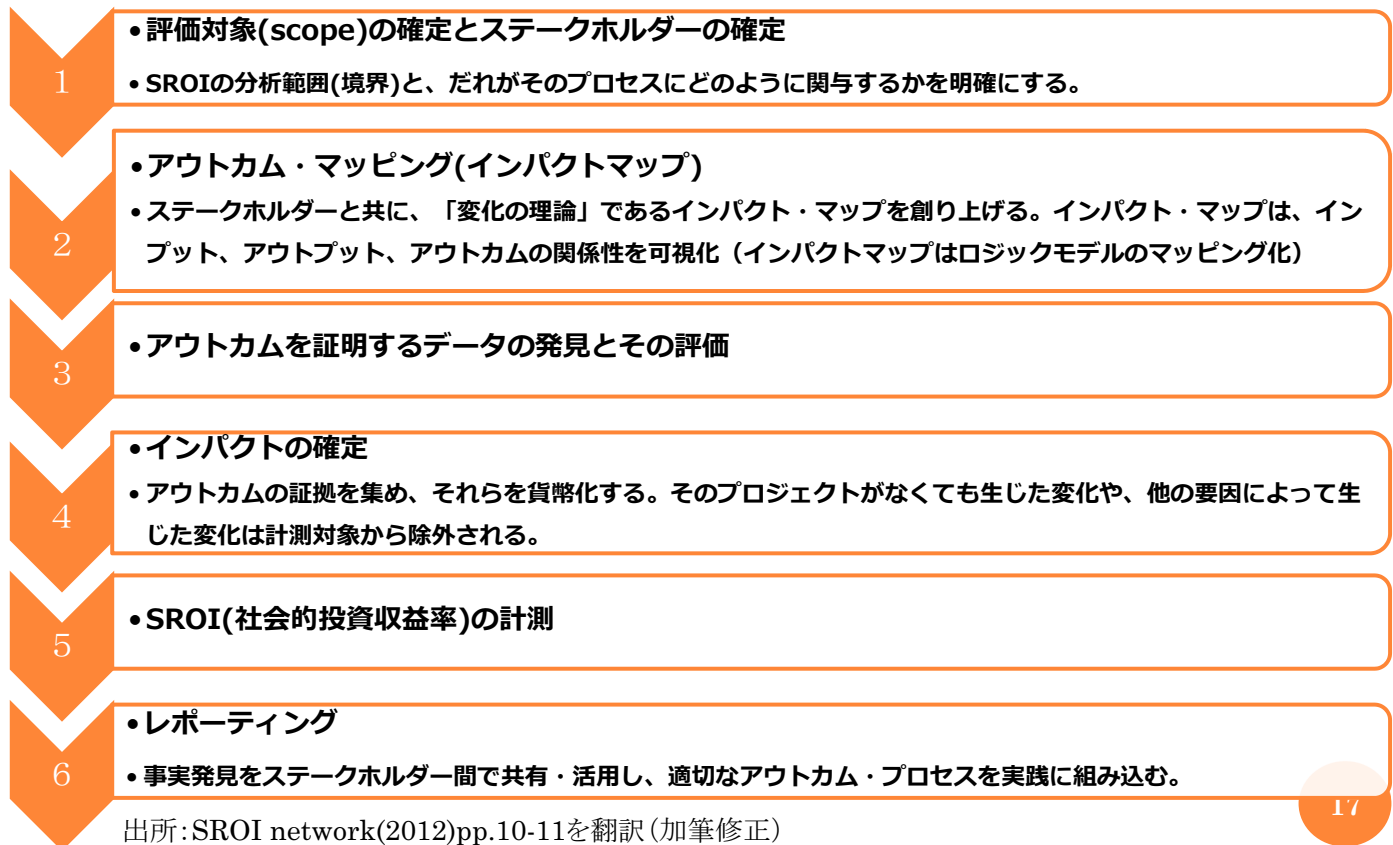
2.6 インパクトの算出

- 「インパクト」とは、アウトカムのなかでも、その社会的プログラムによって純粹に生じたであろうアウトカムのこと

➡ インパクトの算出においては、「死荷重」「寄与率」「ドロップ・オフ」などが考慮される。

	インパクト算出に関わる概念
反事実 (counterfactual) or , 死荷重 (deadweight)	当該プロジェクトがなかったとしても生じるアウトカム 例：地域経済の再生プログラムの実施後、その地域で一定の経済成長があったが、同時に全国的な景気の上昇があった場合など
寄与率 (attribution)	アウトカム・成果の総便益に対して当該プロジェクトが寄与する割合であり、他の組織や要因が影響する割合を控除して設定したもの
ドロップ・オフ (drop-off)	アウトカムが時間を経て低減する割合
置換効果 (displacement)	アウトカムが他のアウトカムに置き換わる程度 例：ある地域で防犯のため街灯を増やすプロジェクトを実施、しかし、他の地域で犯罪率が上昇

2.7 SROI分析の6つのステージ



17

2.8 ロジックモデル：

ロジックモデルをベースにインパクトマップを作成

- 「ロジックモデル」とは、もし、資源（インプット）が投入されれば、活動（アクティビティ）が起こり、その活動を通じて直接的な結果（アウトプット）がもたらされ、その結果を通じて介入対象に変化（成果＝アウトカム）が生じるという因果関係を示すもの。
- 通常、下記のようなフローで示される。

インプット（投入資源） ➡ アクティビティ（活動） ➡ アウトプット（結果） ➡
アウトカム（成果） ➡ インパクト

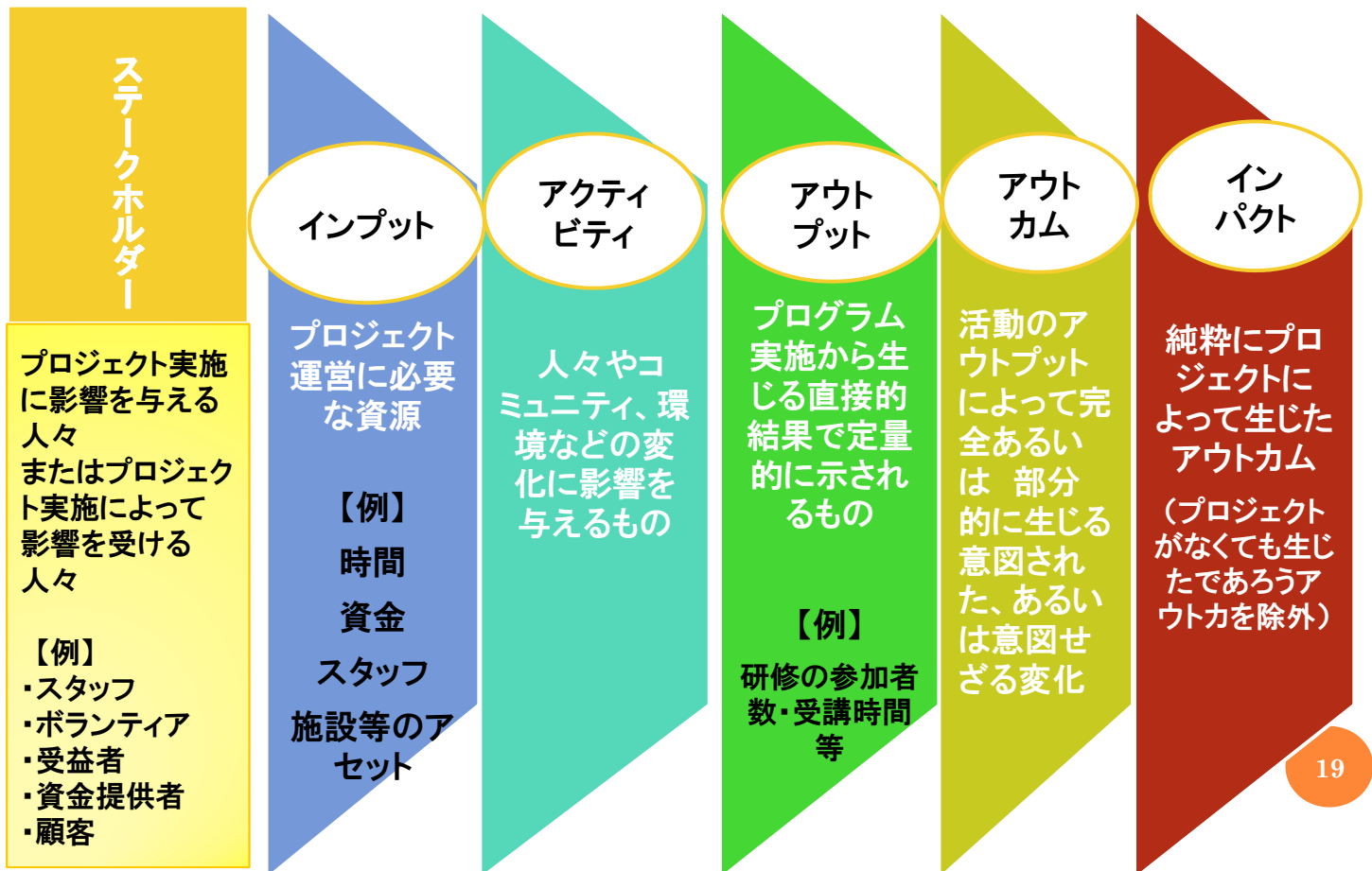
- 「アウトカム」と「インパクト」はしばしば混同される。

▶ 例えば、ケロッグ財団（W.K. Kellogg Foundation）は、アウトカムを、プログラム活動の結果として、「個人レベル」で生じる期待される変化（態度、行動、知識、スキル等）にとらえる一方、インパクトを、プログラム活動の結果として期待される「組織レベル、コミュニティレベル、あるいは制度レベルの変化」と、個人への影響を超えた変化としてとらえている。

▶ 対照的に、ロッシらは、インパクトをプログラムの介入によって生じた純粋なアウトカム、言い換えれば、プログラムがなければ生じなかったであろう変化としてとらえている（Rossi, P. Lipsey, M.W. and Freeman, H.E. 2004: 208）。

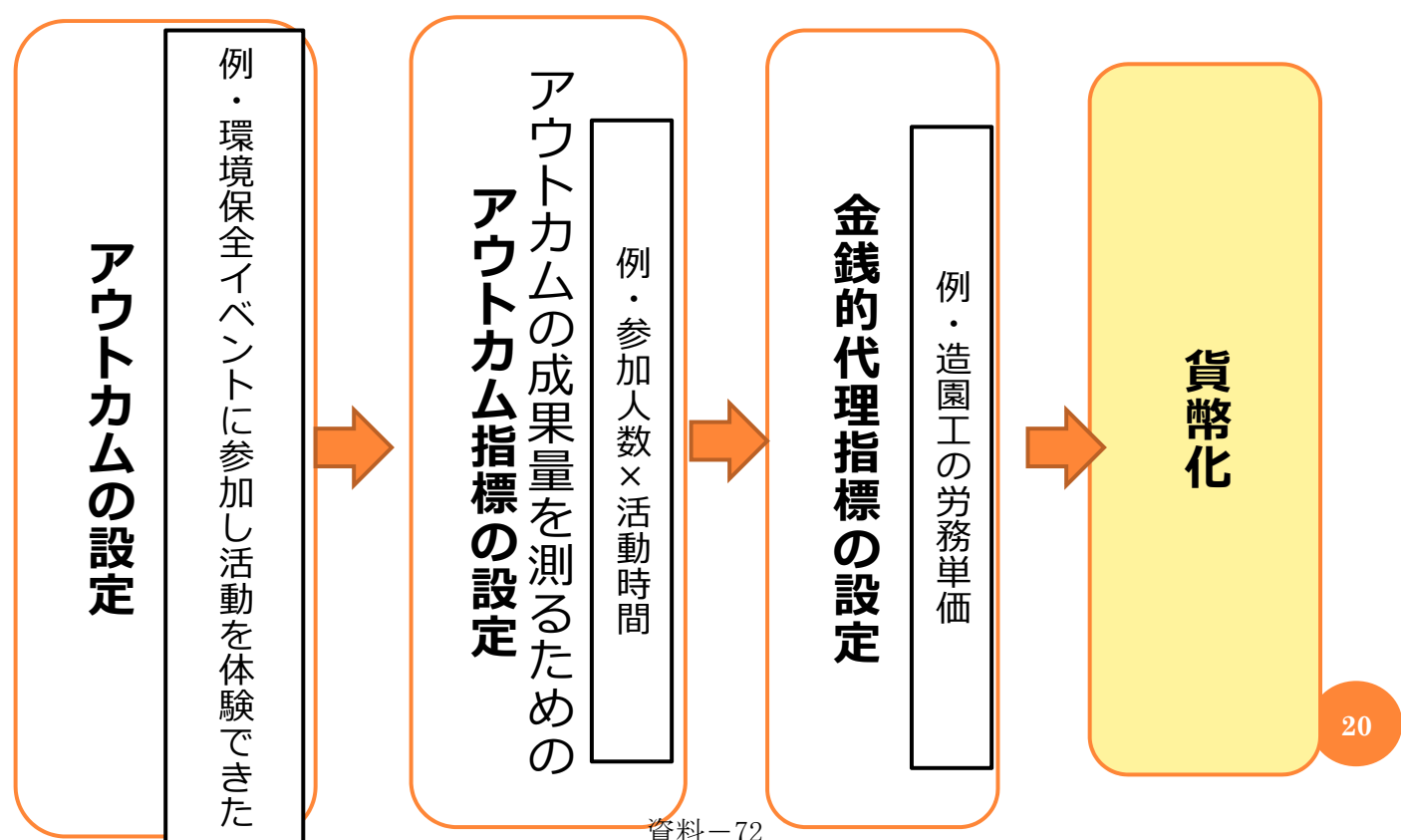
18

ロジック・モデル（目的が達成されるまでの論理的な因果関係）



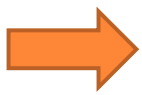
SROIにおける指標設定と貨幣化

指標設定から貨幣換算へ



2.9 SROI算出

$$\text{SROI(社会的投資収益率)} = \frac{\text{総便益}}{\text{総費用}}$$



社会的プログラムの効率性と有効性を計測し、単なる数値化ではなく、貨幣価値に換算して可視化する。

SROIが「1.0」を超えれば、その社会的プログラムは有効であり、効率的とみなしうる。

21

○3. 「SAVE JAPAN プロジェクト」における SROI評価について

「

22

3.1 SAVE JAPANにおけるSROI活用の背景

- 損保ジャパン日本興亜のCSR効果を「見える化」したいというニーズ：インパクト志向の強さ（CSRの支出根拠を求める社内事情も）

社会的投資としてのCSRの価値を「見える化」

「組織」への投資ではなく、「プログラム・インパクト」に投資

- 同社のSROI評価は、海外でも高い評価：持続可能な発展のための世界経済人会議(WBCSD)のレポート *Towards a Social Capital Protocol: A Call for Collaboration*でも紹介

23

(<http://www.wbcd.org/Pages/Adm/Download.aspx?ID=9127&objectTypeId=7>)

インパクトマップ：参加者のアウトカムの定義と指標設定

ステークホルダー	アウトプット	アウトカム		金銭的代理指標
		成果説明	アウトカム指標	
環境イベント参加者	環境保全型イベントへの参加	環境保全型イベント参加により、環境保全効果(土壌、河川等)のある活動を行った	環境保全効果のあるイベント参加者の活動時間総数	造園工の都道府県別労務単価(代替費用法)
	環境教育型イベントの参加	環境教育型イベント参加により、環境観察の体験や環境知識を学習できた(中学生以上)	環境教育型イベント参加者の活動時間総数(中学生以上)	全国平均賃金(機会費用法)
		子供の環境教育型イベント参加により、自然観察の体験活動ができた(小学生以下の子供)	環境教育型イベント参加者のうち子供の参加者数(小学生以下の子供)	子供の自然体験活動に係る子供1人当たり費用(自然体験活動を行うNPO等への助成事業(補助金)「子どもゆめ基金」(独立行政法人国立青少年教育振興機構)のうち、「体験活動」における参加子供1人当たり費用)
環境保全・環境型イベントの参加	環境に対する理解が向上した	参加前後での環境に関する知識の向上者数	環境セミナー受講料(環境教育インストラクター認定応募資格取得セミナー受講料)	

インパクトマップ: 地域住民、実施団体のアウトカムの定義と指標設定

ステークホルダー	アウトプット	アウトカム		金銭的代理指標
		成果説明	アウトカム指標	
地域住民 国民・地	環境プログラムの実施(3事例の試行的評価)	生物多様性・希少動植物保護に貢献した	プロジェクト実施による、希少生物保護や環境保全の改善確認	環境省の実施したCVM(仮想評価法)による評価結果を用いて、便益移転の手法で推計
運営支援団体、実施団体 損保ジャパン日本興亜、	企業と運営支援団体と実施団体の協働による広報活動の実施	企業とNPO・団体の協働による広報により、環境イベント認知が広がり、新聞掲載やTV放映がなされた	新聞掲載数・掲載面積	新聞広告料金単価
			TV放映回数	スポットCM放映単価
		企業とNPO・団体の協働による広報により、環境プロジェクトサイトの共同活用ができ、実施団体のHP関連費用が削減できた	HP無し実施団体の場合：HP構築数	HP構築初年度平均価格
			HPあり実施団体の場合：HP運営数	HP運用コスト平均価格
実施団体	「SAVEJAPANプロジェクト」に参加し環境イベントの実施	会員数が増え活動基盤が強化した	会員数の増加	一会員当たりのNPO平均会費・NPO平均入会金
		企業との協働による環境イベントの実施により、継続参加(同種のイベントに参加)が増え活動基盤が強化	継続参加者数の増加	最低賃金の全国加重平均額 25

3.2 機会費用法と代替費用法

- 「機会費用法」は、無償労働等を行うために市場に労働を提供しないことによって失った賃金で評価する方法である。
- 「代替費用法」は、無償労働等によって生産しているサービスと類似のサービスを市場で供給している者の賃金で評価する方法である。

3.3 「便益移転法」による生物多様性保全価値の試行的評価

- 生物多様性保全活動の経済評価は、環境省の実施したCVM(仮想評価法)による評価結果を用いて、便益移転の手法で推計
- 森林系活動に関わるCVM評価を活用して、原単位(1ha当りの価値額)を算出し**便益移転**
- 森林系活動の場合の便益移転に使用する原単位(1ha当りの価値額)は、環境省『全国的なシカの食害対策の実施により保全される生物多様性の価値』を参照。
- 全国を対象としたWebアンケート調査により、全国的なシカの自然植生への食害(農林業被害は含まない)対策として、柵やネットの設置、個体数管理、人材育成等の取組を拡大し、シカの食害が目立たない状態にまで回復させることに対する支払意思額(WTP)が確認されている。CVMにより推定されたWTP(1世帯当たり)の平均値は、3,181円/年。
- この環境省の研究成果を参考に以下の計算式で算出

「WTP(支払意思額)の平均値3,181円/世帯」(①) × 「受益者数(全国世帯数)55,577,563世帯」(②) ÷ 「評価対象面積 552,000ヘクタール」(③) = 原単位：320,276円(1ヘクタールあたり)

27

CVMによる便益移転法 推計例

- 国立公園三瓶山における草原性希少野生植物保護増殖活動(ゆうすげの植栽)
- 対象面積0.6ha × 原単位320,276円(森林の保全の原単位を使い、便益移転) = 192,166円



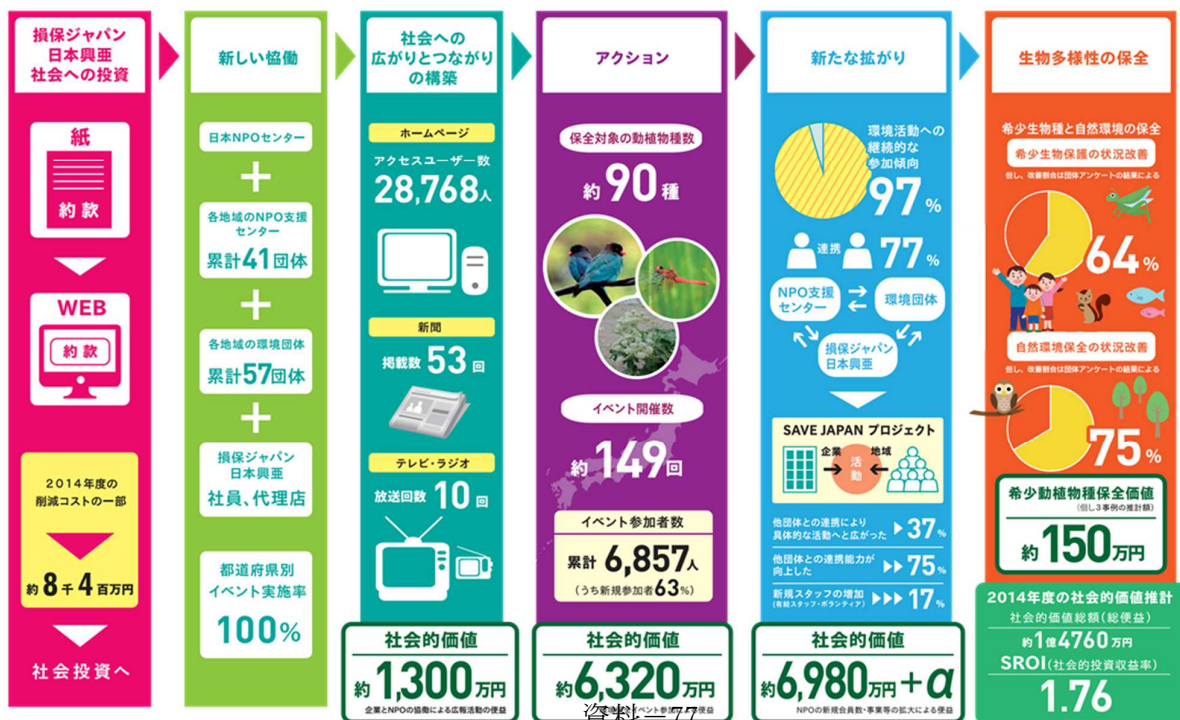
28

SROI（社会的投資収益率）は1.76

アウトカムの社会的価値総額(総便益)	147,590,986
アウトカムの純価値額(純便益額: 総便益 - 総費用)	63,788,004
社会的投資収益率(SROI)	1.76
2014年度費用[実績]	¥83,802,982

プロジェクトの費用対効果をイメージ図で「見える化」

SAVE JAPAN プロジェクト みんなで守ろう! 日本の希少生物種と自然環境 2014年度の社会的価値を推計



4.1 SROIの実施における留意点（1）

①**評価の目的の明確化**：何のため、誰に向けてのレポートイング

②**評価の範囲（スコープ）の明確化**：SROIの評価対象、境界線を明確化する。どのプログラムを対象にするのか？

③**ステークホルダーの特定**

④**ステークホルダーとの対話・協議**：参加型の評価の可能性

⑤**マテリアリティ（Materiality：重要課題）**：期待されるアウトカムの絞り込み

⑥**アウトカムの特定、アウトカム指標の設定（定義）**。成果量を計測できる指標

31

4.2 SROIの実施における留意点（2）

⑦**ロジックモデル（変化の理論）に基づき、アウトカムをマッピング⇒インパクトマップ**

（インプット・アクティビティ・アウトプット・アウトカムの因果関係を明確に）

⑧**アウトカム計測に関するデータ収集の方法の検討・確定**

⑨**インパクト算出のための「死荷重」「寄与率」等のデータの収集方法の検討・確定**

⑩**金銭代理指標の検討・確定**

⑪**金銭代理指標に関するデータの収集方法の検討・確定**

32

4.3 SROIの実施における留意点（3）

⑫ 過大推計や二重勘定を避ける

⑬ 貨幣化（経済価値評価）できない、アウトカムも、それが重要なアウトカムであれば成果量を計測

⑭ 開示可能な情報と非開示情報の確認

⑮ レポートिंगにおける「見える化」の工夫：1頁のイラスト図など活用

⑯ 便益の見せ方の検討：社会的投資収益率（SROI）まで見せるか。貨幣化された便益のみを明示するか

⑰ 評価コストの推計・検討：評価作業の一部・全部を外部化。あるいは内部化するか？

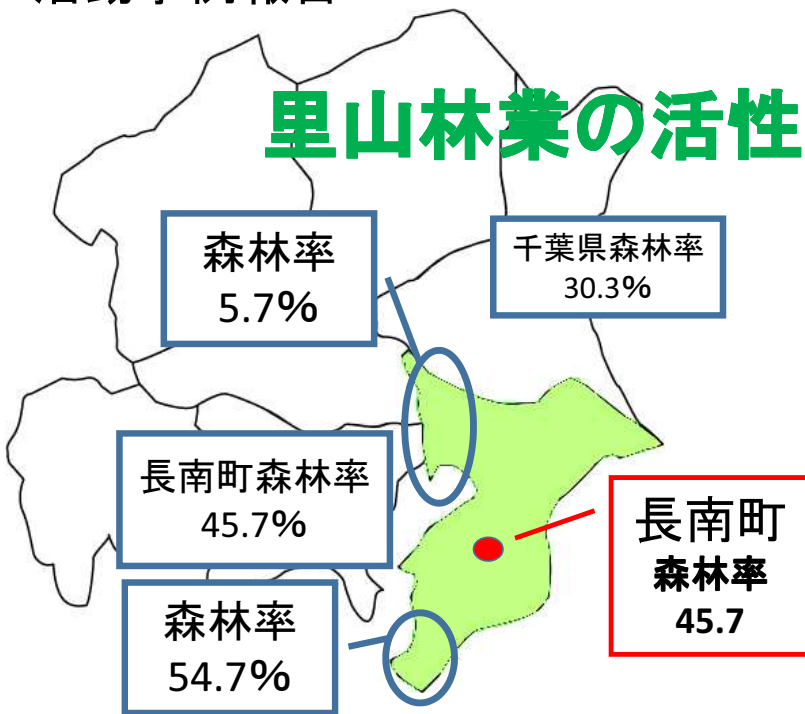
33

- 5. SROI評価手法の本交付金事業への適用可能性について

34



里山林業の活性化をめざして



一般社団法人もりびと

設立 2014年
会員 15名



ゆや
熊野の清水



長南町人口 8037人

- ・千葉県に7つある過疎地域のひとつ。
- ・都内から60km圏内。
- ・町内に圏央道のインターがある。

多面的機能活動の紹介

☆ エリア全体としては天然林、人工林(杉)、梅林の3要素



3

多面的機能活動風景



丸太の活用 : 薪として販売



4

チェーンソー・刈払機の特別教育は自社にて

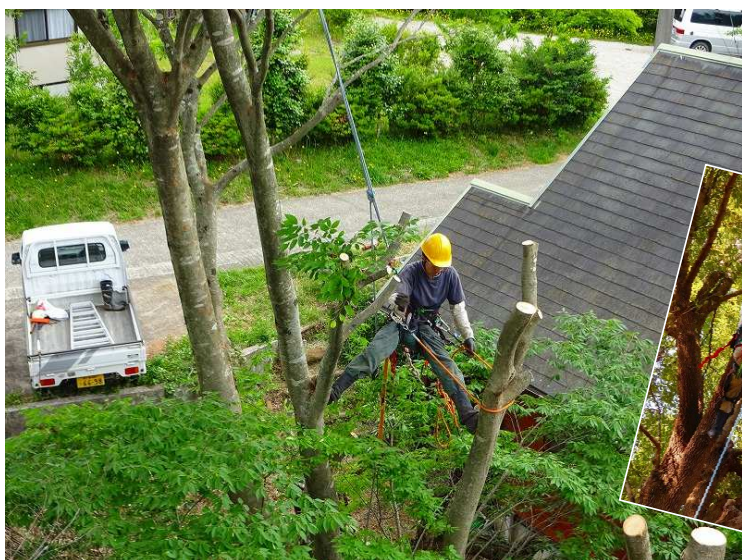


5

収益事業の柱は危険木・支障木の伐採

近年大径木が増加している。また、家の裏山が多いため重機が入らない場所が多い。

⇒ツリークライミングを導入



6

里山を活用した体験イベント ①

西田賢司さんと冬の昆虫採集



親子伐採体験



7

里山を活用した体験イベント ②

- ・梅、山野草等の収穫体験
- ・場所を活用した山遊び



8

伐採木の活用とオリジナル商品の販売



9

今後の活動目標

今後の活動目標

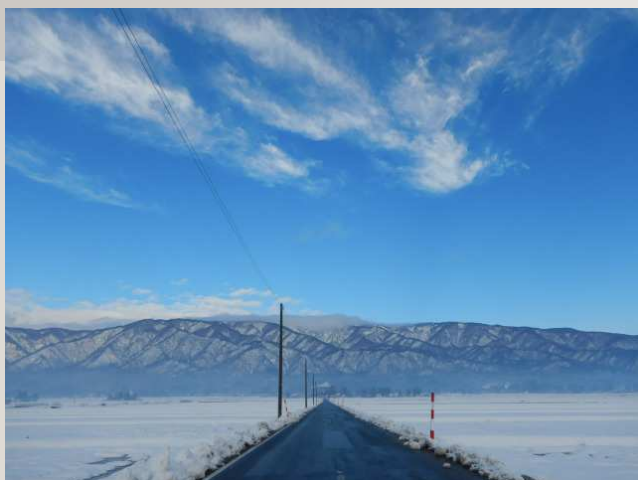
- ① 里山への人の流れの構築
⇒収益を確保し整備費に！
- ② 他地域との連携
⇒中房総さとやま活用協議会
千葉県産メンマの販売

FOODEX JAPAN 2019 に出展予定



10

西山を宝の山に！



山形県長井市 西根森づくりの会

2 組織の概要と設立の経緯

平成29年1月設立（2年目）会員数・・・32名

- 地区の西側に、標高1,234mの長井葉山があり、通称「西山（にしやま）」と呼び、信仰の山、薪炭用材や山菜などを採る生活の山、各種用水の水源として、長年にわたり保全に努めてきたが、近年は生活様式の変化などでその利用がなくなラ・松枯れによる枯損と倒伏が続き、大雨の度に急峻な斜面の崩落を招いている状況であった。また、人工林の多くは、戦後植林された杉林で、枝打ち、間伐が行われていない放置林であった。
- 地区内に民有林が276.6ha（うち共有地が193.7ha）あり、共有地は「勸進代区」が管理し、大部分が「分け山」となっていたが、ほとんど利用がされていなかった。そのため、平成27年9月に全ての貸付地の返却と新たな使用契約を締結し、大部分の共有地が勸進代区で直接管理できる状況になり、事業導入の体制が整っていた。
- このようなことから、貴重な地域資源を活用して地域の活性化を図るため、勸進代区の役員を中心に「西根森づくりの会」を結成した。

3 活動実績

- H29年度に【森林・山村多面的機能発揮対策交付金】を申請し、採択を受ける。

◎平成29年度の実績

- ・地域資源活用タイプ：26 ha（下刈り、除伐）
- ・森林資源利用タイプ：2 ha（間伐、搬出）
- ・活動推進（現地踏査、境界確認、説明会等）
- ・教育・研修活動・・・「チェーンソー安全講習会」「林業講演会」
- ・資機材・施設整備：チェーンソー、刈払機
ポータブルウィンチ、チルホール

総事業費 5,558,860円（国庫：3,927,500円
市費：1,181,500円 自己資金：449,860円）

◎平成30年度の実績内容

- ・地域環境保全タイプ：16.5 ha（下刈り、除伐）
- ・森林資源利用タイプ：15.0 ha（間伐、搬出）
- ・教育・研修活動・・・「チェーンソー安全講習会」「森林に適した作業道施業講習会」

総事業費 5,322,510円（国庫：3,894,000円
市費：1,296,000円 自己資金：132,510円）

4 当会の特徴

- 山林所有の集約化
勸進代地区の山林 276.6ha（国有林の除いた民有林）
共有地 193.7ha（勸進代總宮神社名義で登記）
約180haが区の一括管理
- 会員の多様性（地区民、地区外会員、農家、自営、元県職、伐採業者）
- 活動の多様性（事業活動、各種研修会、大学FW受入、作業受託）
- 交付金以外の自主財源（年会費、業務委託、バイオマス出荷）



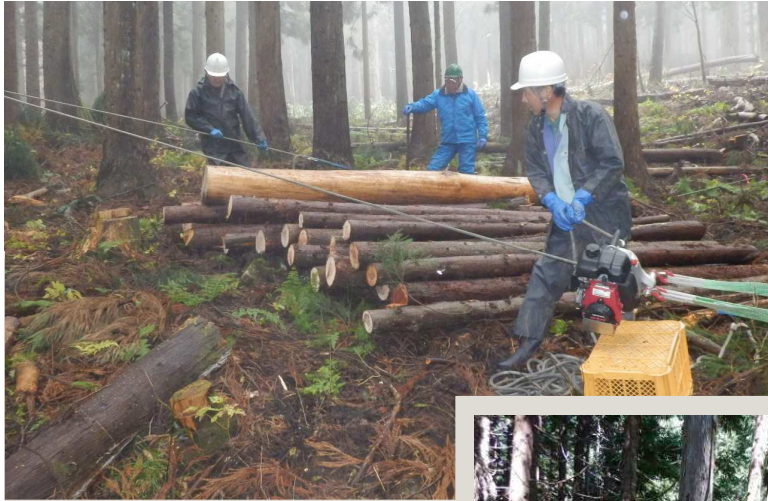
- ・ 多種多様
- ・ 様々な職歴
- ・ 20代～80代

地域外からの
参加者



6 活動目標～暮らしに根差した活動～

- ◎広葉樹林 ナラ・松枯れによる枯損木の伐採による斜面崩落の防止（防災）
広葉樹の適正更新 薪、キノコの櫛木の供給
樹林の若返りによる歴史的景観の再現
- ◎針葉樹林 下刈り、枝打ち、間伐による明るくきれいな人工林形成
間伐材のバイオマス発電所への原料供給
松枯れ被害木の伐採、景観保持



30年度 間伐材のバイオマス発電所への出荷

262 t (杉、松、雑木)

2 t ダンプ・・・会員所有をレンタル
グラップル付BH・・・リース

当該山林から発電所まで8 kmと、地の利有り



大正大学 人間学部環境政策学科 平成30年度 長井フィールドワーク もり班



- 座学
- ・歴史
 - ・現状
 - ・農業とのかかわり
 - ・地域とのかかわり



- FW
- ・山林散策
 - ・人工林観察
 - ・枝打ち体験
 - ・玉切り体験
 - ・チェーンソー体験



チェーンソー安全講習会



作業道施業講習会



今後の抱負、課題

- ・まだまだ手付かずの放置林が広大にあるので、出来る限り下刈りや間伐等の整備を進めたい。
- ・切捨て間伐を少なくして、バイオマス等に原料を供給するなど、資源の有効活用を図るため、資機材を整備し路網の充実を図りたい
- ・安全に作業を遂行するための講習や学習を積み重ね、無事故で作業する。
- ・I・Uターンの若者が、生業の一部として山仕事に携わっていけるような仕組みを構築したい。
- ・年齢や経歴を問わず、ここで暮らす住民として、山を活かし、山に生かされ感謝することを忘れず、次世代への暮らすことの希望を創出したい。



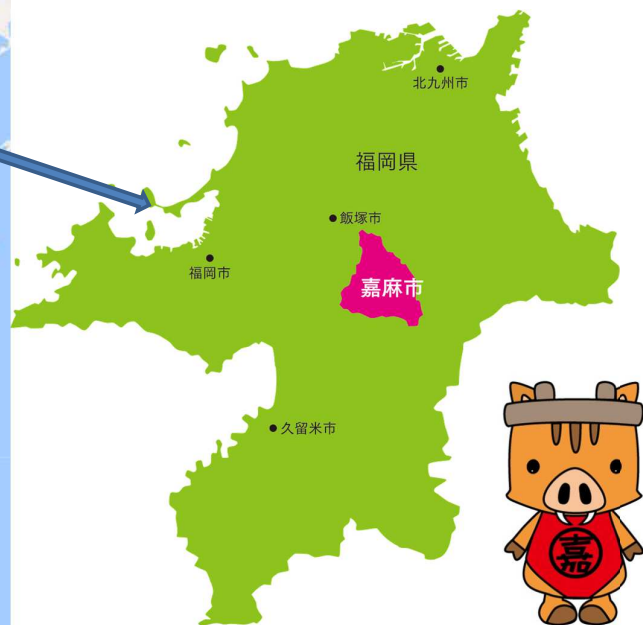
平成30年度森林・山村多面的機能発揮対策
普及セミナー
平成31年1月13日(水)

福岡県嘉麻市
上西郷久吉地区

フォレストセーバー「正人どんの郷」

1

九州 福岡県 嘉麻市



嘉麻市のマスコットキャラクター
かましちゃん

2

2016 日本山岳遺産認定の嘉穂アルプス



3

フォレストセーバー「正人どんの郷」 経過と目的

- 私たちは、小さい頃にこの森で、いろいろな体験をし、学び育ててもらいました。
- 私たちが小さい頃、学び遊び親しんだ里山に戻そうと、この組織を立ち上げ、森林・山村多面的機能発揮対策事業に取り組んでいます。
- 今の子ども達にも、それを体験し、里山(森)の持つ機能や清々しさ・癒しを感じて欲しい。
- 里山リノベーション(小さなテーマパーク?)
- この美しい自然環境を、未来の子ども達に!

4

正人どん

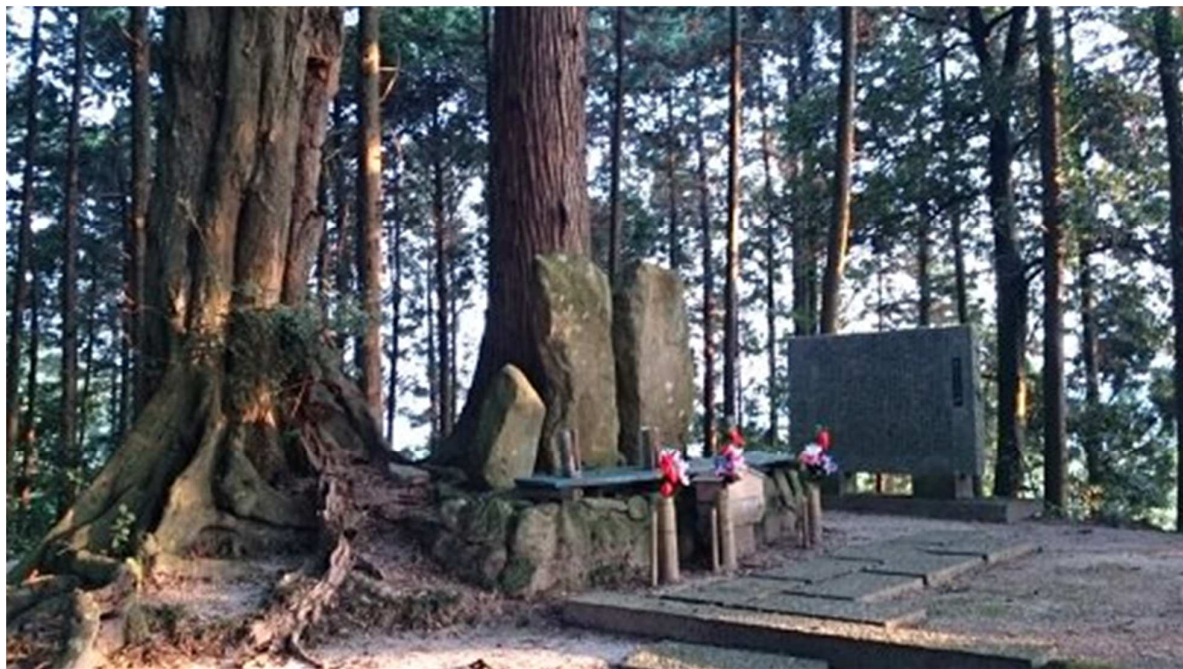


5



6

正人どん「石橋天神」



7

正人どんまつり8月7日命日



8

FS「正人どんの郷」メンバー



9

平成26年度施工前



10

平成26年度施工後



平成27年度施工前



平成27年度施工後



13

平成28年度施工前



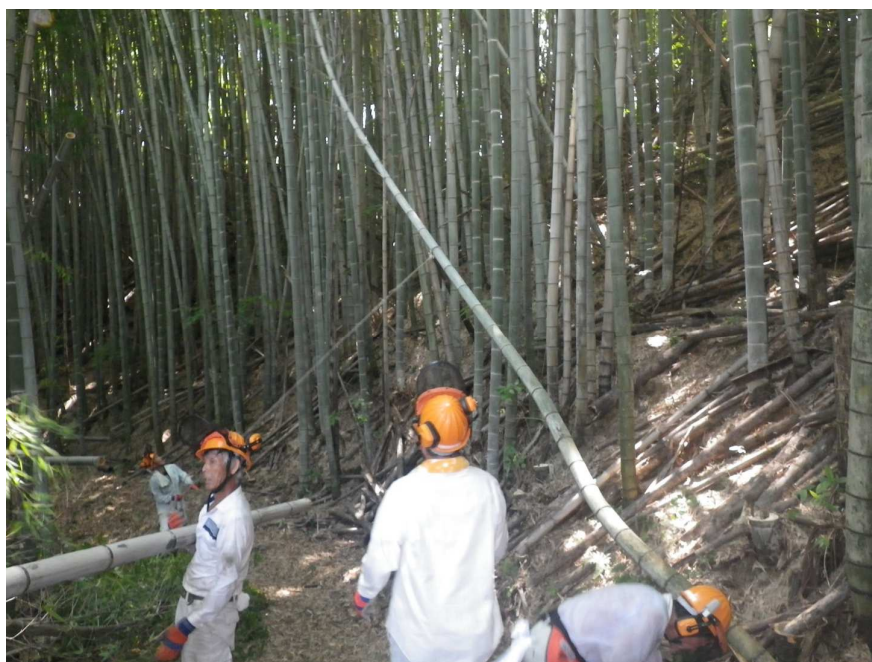
14

平成28年度施工後



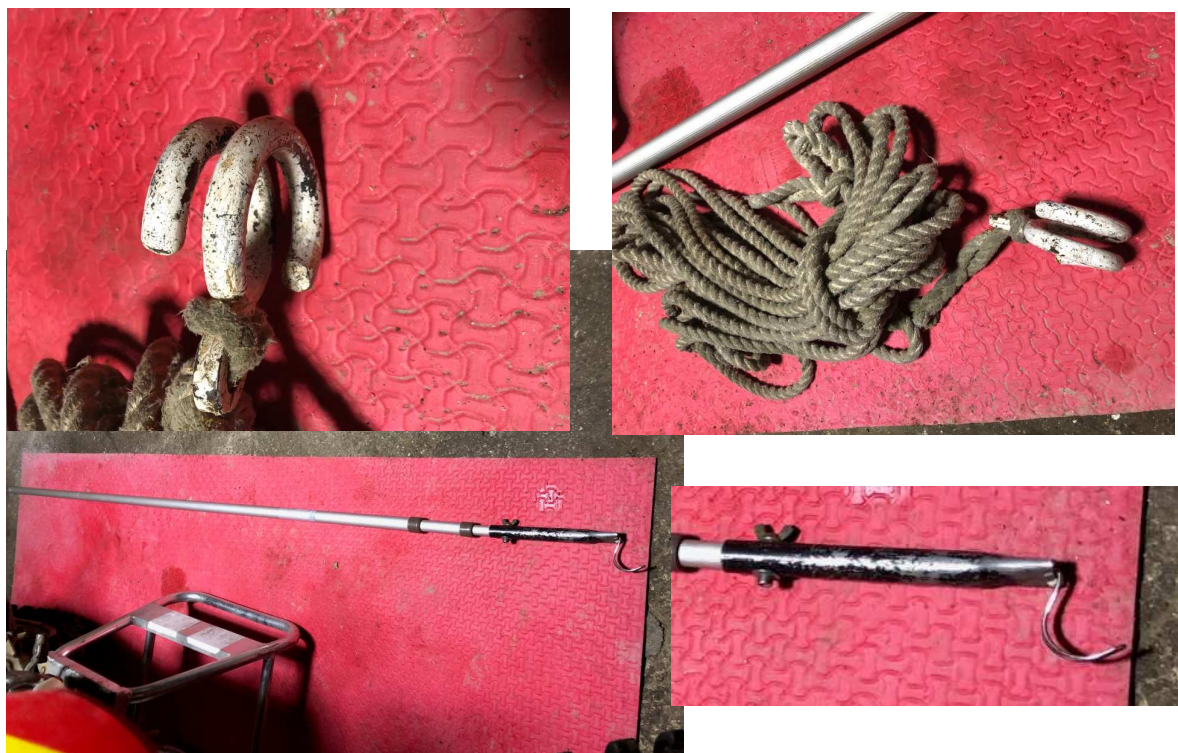
15

竹伐採状況



16

竹伐採の独自の道具



17

竹の伐採



18

竹の伐採



19

竹の伐採



20

ロープを挙げる



21

竹の伐採



22

竹の伐採



23

竹の集積方法



24

竹の集積方法



25

竹粉碎状況



26

竹粉碎状況



27

粉碎状況動画



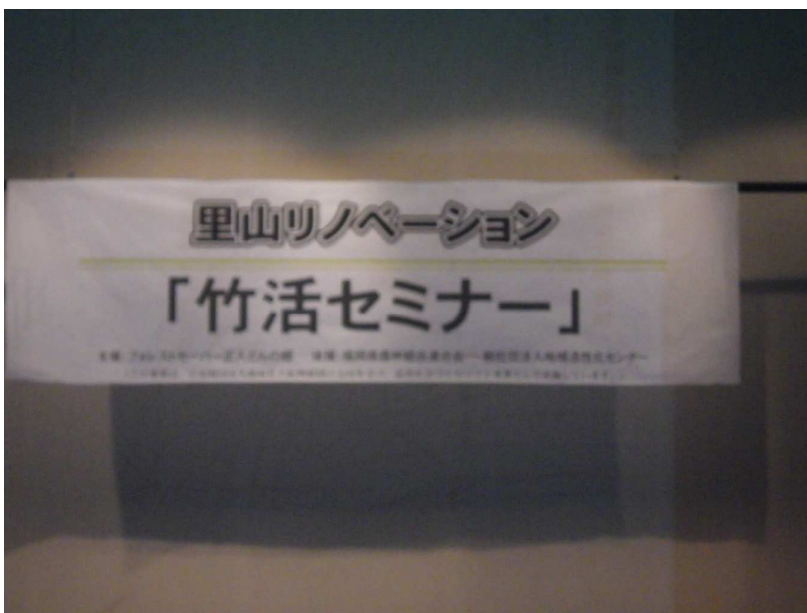
28

竹の有効活用



29

里山リノベーション



30

竹活セミナー



31

フォレスト(森林)ヨガ



32

フォレスト(森林)ヨガ



33

フォレスト(森林)ヨガ



34

ツリークライミング



35

ツリークライミング



36

ツリークライミング



37

ツリークライミング



38

今後の計画(イメージ)

ウッドデッキ



ツリーハウス



39

フォレストアドベンチャー(イメージ)



40

正人どんの森のわくわくは
まだまだ止まりません！

ご清聴ありがとうございました。

フォレストセーバー「正人どんの郷」

森林整備等の活動の 社会的価値を可視化する

-平成30年度 森林・山村多面的機能発揮対策評価検証事業-

三菱UFJリサーチ&コンサルティング



社会的価値の可視化の目的

活動の社会的価値の可視化の目的

背景1 活動効果把握の 必要性の高まり

地域住民・NPO等による活動によって、
どのような社会的価値が生まれるかを把握し、
関係者に説明する必要性が社会的に高まっている

背景2 森林整備等の 活動の継続 に向けた課題

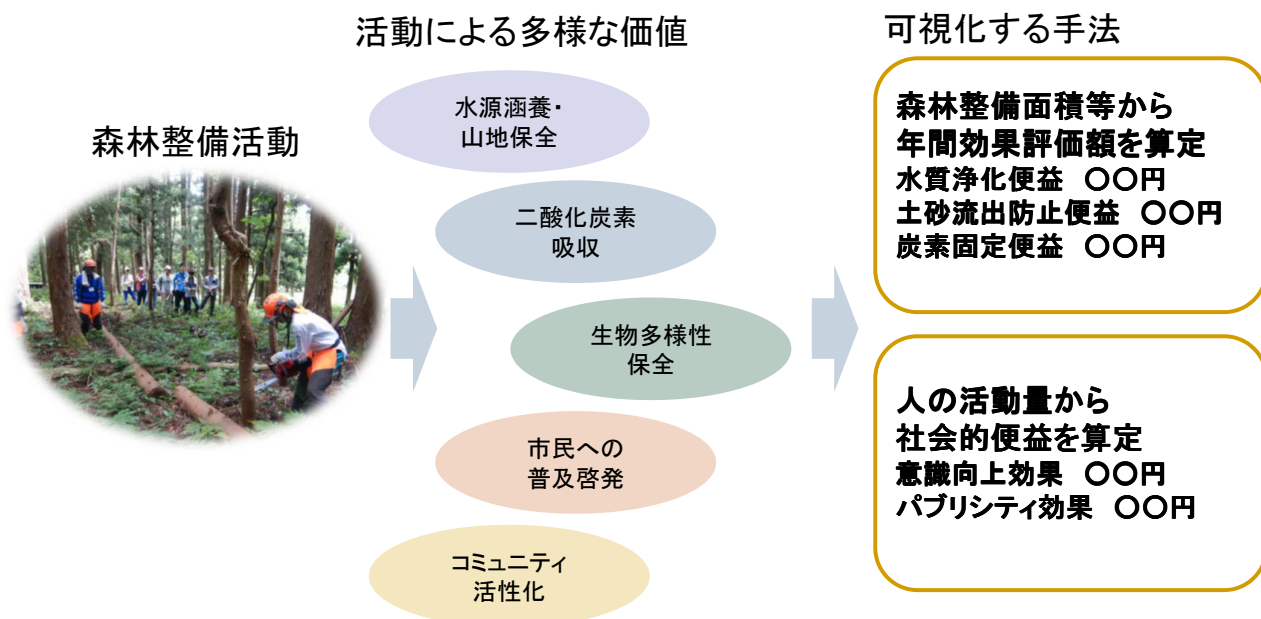
活動組織が継続的に森林整備等の活動に取り組む上で、
自組織の目標管理やモチベーション向上のために
成果を客観的に把握する方法が必要

活動の環境・社会へ与える影響を可視化することで、
事業への理解促進や更なる取組拡大につなげることを目的に、
活動による社会的価値を可視化する手法を検討

社会的価値の可視化の方法

森林整備等の活動による社会的価値の可視化

- 森林・山村には様々な多面的機能がある
- それらの価値を可視化する手法が充実しつつある



活動組織へのヒアリング

- 今回ご発表いただいた3つの活動組織にご協力いただき、活動に関する数値をヒアリング

算定する効果 (アウトカム)	期待される変化 (アウトプット)	活動に関する数値 (指標値)
水源涵養 土砂流出防止 二酸化炭素吸収 生物多様性保全	長期にわたり手入れされていない森林を整備したことによる多面的機能の発揮	長期にわたり手入れをしていなかったと考えられる森林を整備した面積 広葉樹、針葉樹、竹林の整備面積 (ha)
構成員 (活動参加者) の意識向上	森林整備活動への参加機会の増加	森林整備活動への参加人数・時間 (構成員に限る)
コミュニティ活性化	打合せ実施による地域コミュニティの交流の増加	年間の打合せ参加人数・時間 (構成員に限る)
活動の認知度・イメージ向上	各種媒体を通じた活動の周知	新聞・雑誌、テレビ、WEBニュースサイトの掲載回数 (時間)
市民 (子供・大人) の森林・山村への理解向上	環境教育・自然体験イベント等への参加機会の増加	自組織が主催する環境教育・自然体験イベント等への参加人数 (大人・子ども)・時間 (構成員以外の一般参加者で、運営協力者も含む)

効果算定の考え方(1)

■ 活動に関する数値情報、類似事業で使用された原単位をもとに効果を算定

効果	算定の考え方	算定式
水源涵養	森林からの水の流出度合いを示す「流出係数」を用い、治水ダムで機能を代替する場合の建設費用を算定し、洪水防止便益を算定	森林整備面積(ha) × 洪水防止便益の原単位(円/ha)※
土砂流出防止	森林からの流出する「年間流出土砂量」を用い、砂防ダムで機能を代替する場合の建設費用を算定し、土砂流出防止便益を算定	森林整備面積(ha) × 土砂流出防止便益の原単位(円/ha)※
二酸化炭素吸収	森林に蓄積される炭素固定量を推計し、二酸化炭素排出量取引価格により、炭素固定便益を算定	森林成長量(m3) × 炭素固定便益の原単位(円/m3)※ haあたりの平均成長量を各都道府県の統計情報から推計
生物多様性保全	既存調査のCVM(仮想評価法)によって評価された、森林整備保全事業による生物多様性保全の参考単価を用い、生物多様性保全便益を算定	森林整備面積(ha) × 生物多様性保全便益の原単位(円/ha)※

(資料) 林野庁(2002)「林野公共事業における事前評価マニュアル(参考単価表)」、
林野庁(2018)「林野公共事業における事業評価マニュアル」を参考に弊社作成

※算定に用いる原単位は、都道府県、樹種、浸透能等の条件によって異なる場合がある

効果算定の考え方(2)

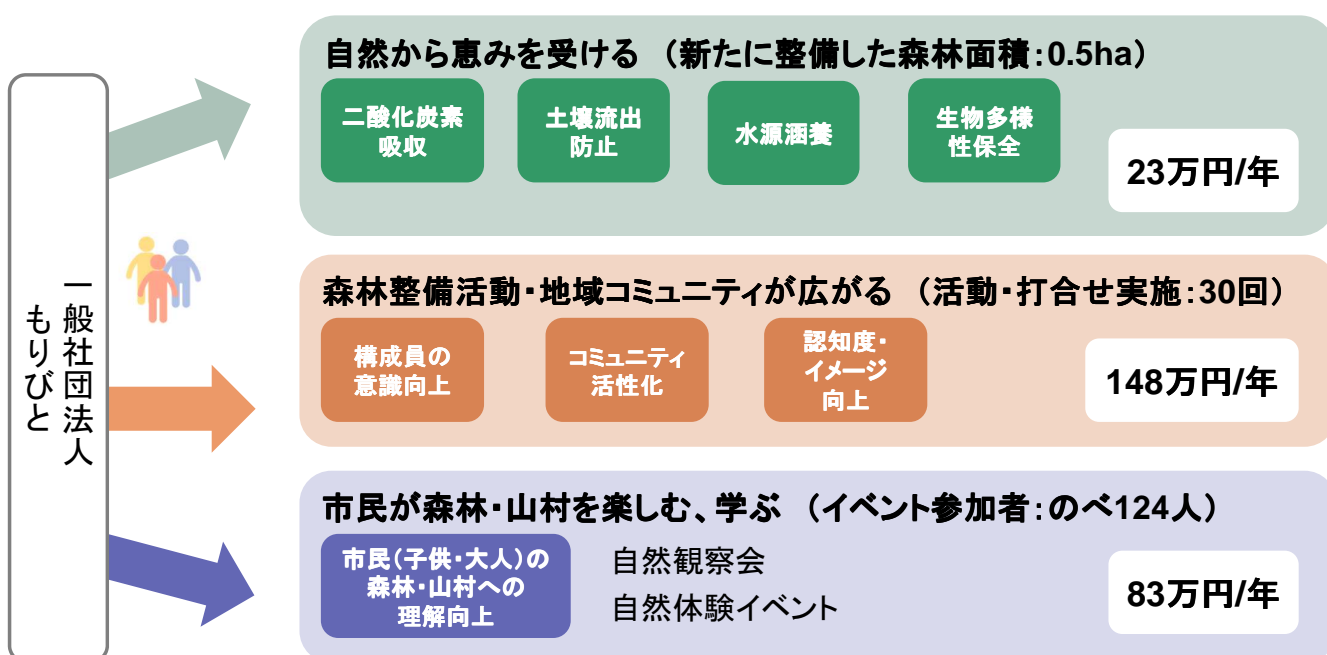
■ 活動に関する数値情報、類似事業で使用された原単位をもとに効果を算定

効果	算定の考え方	算定式
構成員の意識向上	代替費用法(類似のサービスを市場で提供している者の賃金で評価する方法)によって、森林整備活動の価値を算定	参加人数×時間 × 造園工単価(円/時間/人)
コミュニティ活性化	機会費用法(無償労働を行うために市場に労働を提供しないことによって失った賃金で評価する方法)によって、打合せの価値を算定	参加人数×時間 × 全国平均賃金(円/時間/人)
活動の認知度・イメージ向上	掲載された媒体(新聞・雑誌、テレビ、WEBニュースサイト)の広告費によって、活動がメディアに取り上げられた宣伝効果を算定	掲載段数×新聞広告単価(円/段) 掲載件数×テレビ広告単価(円/件) 掲載件数×Web広告単価(円/件)
市民(子供・大人)の森林・山村への理解向上	大人の参加: 機会費用法によって、イベント参加による体験機会・知識習得の価値を算定 子供の参加: 自然活動に係る子供一人あたりの費用により、イベント参加による体験機会・知識習得の価値を算定	大人: 参加人数×時間 × 全国平均賃金(円/時間/人) 子供: 参加人数×自然活動に係る子供一人あたりの費用(円/人)

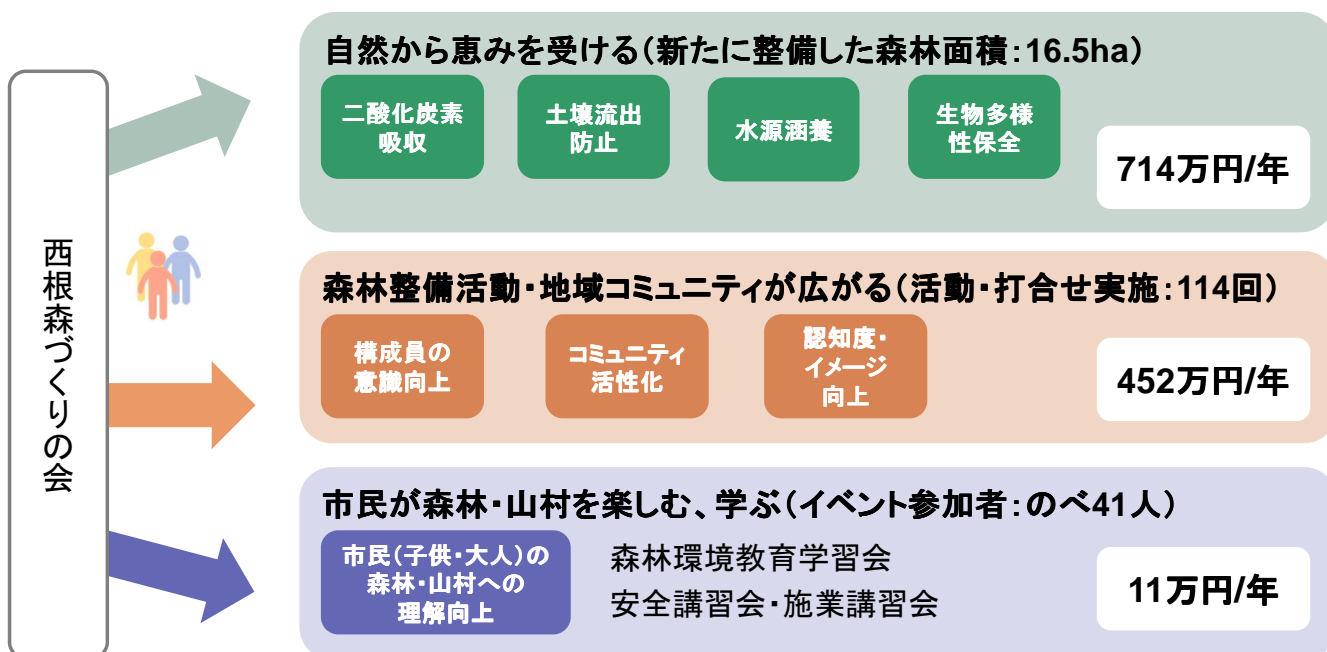
(資料) 公共経営・社会戦略研究所(2016)「SAVE JAPAN プロジェクト2015 SROI評価」を参考に弊社作成

社会的価値の可視化の結果

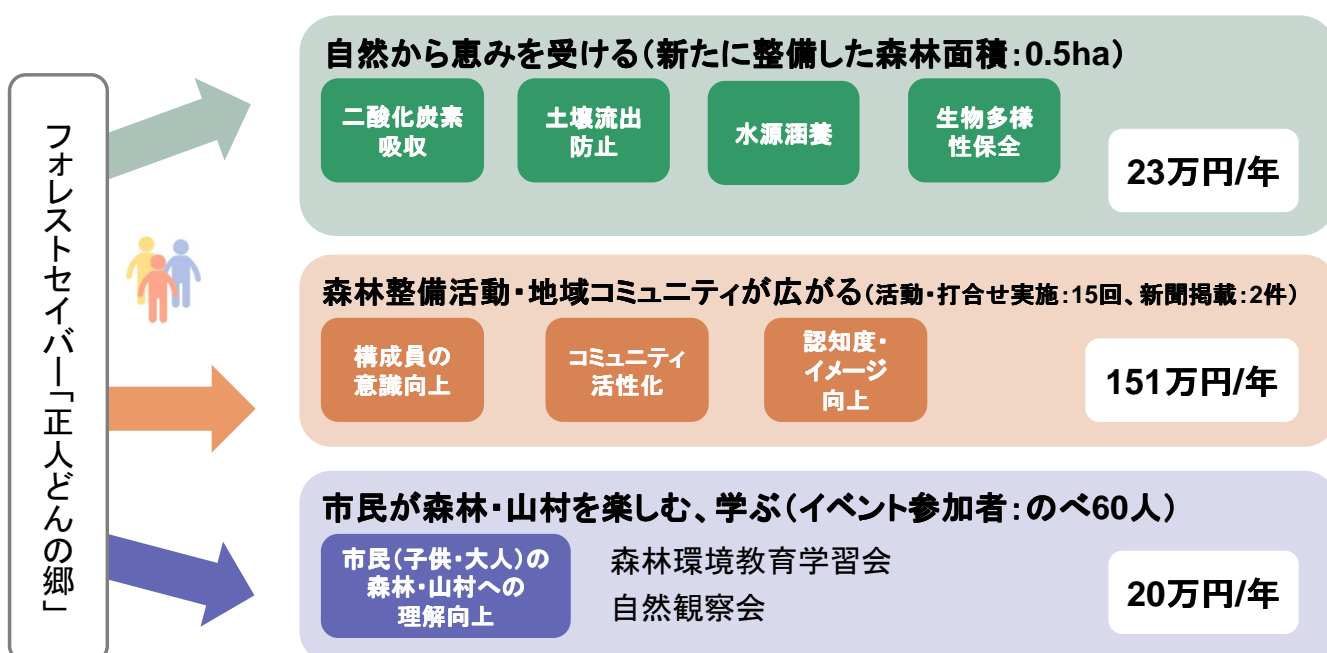
1. 一般社団法人 もりびと(千葉)



2. 西根森づくりの会(山形)



3. フォレストセイバー「正人どんの郷」(福岡)



評価結果の活用方法と課題

評価結果の活用イメージと今後の課題

結果の活用 イメージ

- 活動組織が関係者や地域住民へ活動効果を伝えるにあたっての説明資料として活用
- 地域協議会・都道府県担当者が事業内容について客観的に把握するうえでの参考資料として活用

可視化に向けた 今後の課題

- 活動に関する基礎情報(参加人数・時間、広報実績)の記録と、各都道府県を通じた情報提供が必要不可欠
- 可視化にあたっての情報収集・算定作業において一定の費用・人員がかかる
- 可視化手法の標準化に向けた合意形成が必要